

# J A 南さつまのご案内

農家の庭先が  
J A の窓口



2023

ディスプレイヤー蔵



南さつま農業協同組合

## 目 次

### あいさつ

1. 経営理念	6
2. 経営方針	7
3. 経営管理体制	9
4. 事業の概況（令和4年度）	10
5. 農業振興活動	22
6. 地域貢献情報	23
7. リスク管理の状況	25
8. 自己資本の状況	29
9. 主要な事業の内容	29

### 【経営資料】

#### I 決算の状況

1. 貸借対照表	37
2. 損益計算書	39
3. キャッシュ・フロー計算書	41
4. 注記表	43
5. 剰余金処分計算書	71
6. 部門別損益計算書	73
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	75
8. 会計監査人の監査	75

#### II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	76
2. 利益総括表	77
3. 資金運用収支の内訳	77
4. 受取・支払利息の増減額	78

#### III 事業の概況

1. 信用事業	79
（1）貯金に関する指標	79
① 科目別貯金平均残高	79
② 定期貯金残高	79
（2）貸出金等に関する指標	80
① 科目別貸出金平均残高	80
② 貸出金の金利条件別内訳残高	80
③ 貸出金の担保別内訳残高	80
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	80
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	81

⑥	貸出金の業種別残高	81
⑦	主要な農業関係の貸出金残高	82
⑧	農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権 区分に基づく債権の保全状況	83
⑨	元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	84
⑩	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	85
⑪	貸出金償却の額	85
(3)	内国為替取扱実績	85
(4)	有価証券に関する指標	86
①	種類別有価証券平均残高	86
②	商品有価証券種類別平均残高	86
③	有価証券残存期間別残高	86
(5)	有価証券等の時価情報等	87
①	有価証券の時価情報	87
②	金銭の信託の時価情報	87
③	デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券関連店頭デリバティブ取引	87
2.	共済取扱実績	88
(1)	長期共済新契約高・長期共済保有高	88
(2)	医療系共済の共済金額保有高	88
(3)	介護系その他の共済の共済金額保有高	89
(4)	年金共済の年金保有高	89
(5)	短期共済新契約高	89
3.	農業関連事業取扱実績	90
(1)	買取購買品（生産資材）取扱実績	90
(2)	受託販売品取扱実績	90
(3)	買取販売品取扱実績	90
4.	生活その他事業取扱実績	91
(1)	買取購買品（生活物資）取扱実績	91
5.	指導事業	91
IV	経営諸指標	
1.	利益率	92
2.	貯貸率・貯証率	92
V	自己資本の充実の状況	
1.	自己資本の構成に関する事項	93
2.	自己資本の充実度に関する事項	96
3.	信用リスクに関する事項	99
4.	信用リスク削減手法に関する事項	105
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	107

6. 証券化エクスポージャーに関する事項	107
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	107
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	108
9. 金利リスクに関する事項	109

## VI 役員等の報酬体系

1. 役員	111
2. 職員等	112
3. その他	112

## VII JAの概要

1. 機構図	113
2. 役員構成(役員一覧)	114
3. 会計監査人の名称	114
4. 組合員数	114
5. 職員数	115
6. 組合員組織の状況	115
7. 子会社の状況	118
8. 特定信用事業代理業者の状況	119
9. 地区一覧	119
10. 沿革・あゆみ	119
11. 店舗等のご案内	122

## ごあいさつ

組合員の皆様におかれましては、かねてからJA事業運営に深いご理解のもとご支援・ご協力に心より厚く御礼申し上げます。

また、1月の大寒波により雪害が発生し、特に豆類が被害を受けました。被害を受けられました皆様に喪心よりお見舞い申し上げます。

令和4年度は、新型コロナウイルスの行動緩和等もあり徐々に通常の生活に戻りつつある状況ではありましたが、ロシアによるウクライナ侵攻や円安に伴い、生産資材をはじめ燃油等の価格が高騰し、生産者はもとよりJA事業としましても大変厳しい1年でありました。

農産物の状況につきまして、当JAの基幹作物であるお茶につきましては、消費の減少はありましたが、前年に比べて価格は高値での取引となりました。また、全国茶品評会においては、普通煎茶10<sup>キ</sup>の部で(株)栢川製茶(知覧)が農林水産大臣賞を受賞し、南九州市が3年連続産地賞に輝くなど、今後の茶業振興に大きな弾みとなりました。

さつまいもにつきましては、基腐病対策に取り組み、病害の発生は減少しましたが、でん粉の集荷量については、酒造向けの流出が大きく、大幅な減少となり、大変厳しい状況でありました。今後、澱粉集荷体制について、見直しをすすめることが重要課題と考えております。

畜産部門につきましては、飼料高騰が続き大変厳しい状況ではありましたが、昨年10月に開催されました第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会におきまして、鹿児島県勢が素晴らしい成績を収め、名実ともに和牛日本一に輝きました。管内におきましては、(有)江籠畜産(加世田)が第6区総合評価群(肉牛の部)で農林水産大臣賞一席を受賞いたしました。また、県の枝肉共進会では、五反田 智章氏(川辺)が、初めてのグランドチャンピオンに輝き、畜産業にとりまして大変喜ばしいことでありました。

養鶏につきましては、県内で高病原性鳥インフルエンザが多発しており、全力で防疫体制の強化に努めているところです。

事業改革につきましては、3月に店舗再編を実施し、代替策として移動金融店舗車を導入しサービスの低下にならないよう今後も運用いたします。

営農部門におきましては、生産者に出向き相談・指導の充実を図るため、2営農センターを設置し、営農指導員の資質向上や情報の共有に取り組んでいるところですが、まだ、十分な運用に至っておらず、本年でしっかりと検討し、体制の充実を図って参ります。

経済部門については、生産コスト低減に向けて、事業本部体制による一元管理と購買品の予約による営業体制を強化しているところです。また、本年6月より鹿児島県経済連の広域物流配送センターが稼働することになっており、なお一層の生産コスト低減に向けて取り組んで参ります。

JAは組合員・地域住民の皆様が利用し、JAが拠りどころになるよう「農家の庭先がJAの窓口」を経営理念として、ペアによる訪問活動を実施しております。昨年はコロナ禍で

思うような訪問はできませんでしたが、引き続き対話活動を通して、信頼関係を築きたいと思っておりますので、訪問時には何でも相談いただければ幸いです。

令和4年度は、年度途中の利用高に応じた期中戻しとして424,412千円を還元いたしました。また、生産資材高騰対策として約5千万円を支援できたことは、まさに協同活動の成果であり、改めて感謝を申し上げます。

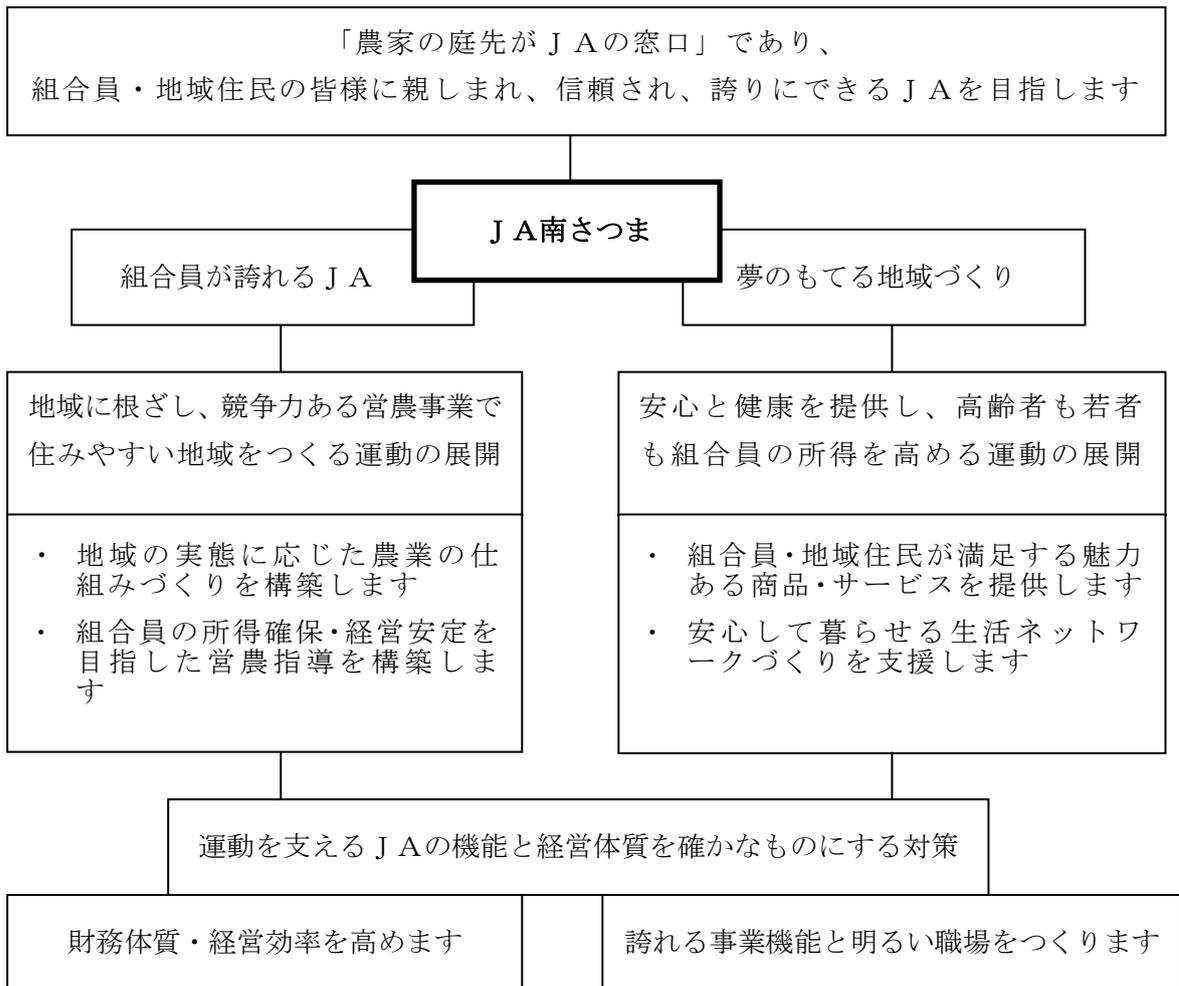
本年度は、中期3か年計画の中間年度として、自己改革の基本目標の「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に向けて取り組んで参りますので、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びに、関係機関のご指導・ご支援に深く感謝しますとともに、組合員各位のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、ごあいさつといたします。

南さつま農業協同組合  
代表理事組合長 山下良行

# 1. 経営理念

[基本姿勢]

- ・ 皆様から信頼される J A 南さつま
- ・ 地域から必要とされる J A 南さつま
- ・ 社会に誇れる J A 南さつま を目指します。



## 2. 経営方針

### 1. 基本方針

日本経済は、ロシアのウクライナ侵攻や中国の肥料輸出規制、歴史的な円安等による物価高騰や新型コロナウイルスの感染拡大、世界的な食料不足や温暖化・異常気象の発生などが社会・経済全体に大きな影響を与えています。

農業を取り巻く情勢は、国際貿易協定の進展により、関税削減等による国内農業生産への影響が懸念されます。国内においては、生産資材の高騰、農業人口の減少や高齢化、労働力不足の深刻化、温暖化・異常気象の影響等により生産基盤の弱体化が進み、農家の経営環境は、引き続き厳しい状況となっています。

J A経営においては、組合員の高齢化・脱退や農家経営の悪化、他企業との競争激化に加え、金融監督の制度である早期警戒制度の見直しがJ Aにも適用されるとともに、同制度に係る「監督指針」が改正され(令和4年1月1日より適用)、「持続可能な収益性と将来にわたる健全性を確保する態勢が整備されているか、信用事業のみならず経営全体としての態勢が整備されているか」といった視点での事業運営が求められることとなりました。

令和5年度においては中期3か年計画の中間年度として、自己改革を実践するとともに、取り組み状況について組合員との対話を行い、方針等の決定・見直しを行う自己改革実践サイクルを実践します。

農家の営農を支え、産地の維持・発展のため、総合事業体としての強みを活かした運営を継続しながら、財務のさらなる健全化と事業の効率化に取り組みます。

地域になくなくてはならないJ Aであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、経営理念である「農家の庭先がJ Aの窓口」を基本に、組合員との徹底した対話を通じ「自己改革」に取り組みます。

人口減少がすすむ地域社会において、農と地域の結びつきの再構築と、安心して生活することができる地域インフラ機能の発揮が求められています。

自己改革の基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の実現に向けて、組合員との対話をすすめながら、産地の維持・拡大を図るため、産地づくり10年ビジョンの実践など、将来を見据えた農業振興・産地育成に取り組みます。

「地域の活性化」に向け総合力と組織力を活かした多様な接点を通じて、組合員・地域のニーズに対応したサービスの提供により、J Aへの理解と組合員の結集力を高め、地域に根差した活動を展開するとともに、各事業におけるSDGsの目標達成に関連する事業・活動を行います。

総合事業体として機能発揮する組織基盤・財務基盤・事業基盤の構築を図り、中期3か年計画を基に、労働生産性の向上対策や「営農・経済事業の収益力強化、収支改善」に向けた取り組みを積極的に行い、内部留保の実現と組合員加入・増資運動等による自己資本の増強を着実にすすめます。

事業・経営の変革を確実に実践するための人財確保・育成と活力ある職場づくりを展開するとともに、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用頂くために、適切な内部統制の構築・運用に取り組みます。

## ① 営農部門

組合員・生産者の所得向上を図るため、営農センター（南部・西部）を中心とした営農指導・農産物販売の強化に取り組みます。JA産地づくり10年ビジョンの実践に向け、営農支援システムを活用し収入拡大・コスト抑制対策をすすめます。また、多様化する農業経営に対し無料職業紹介所、特定技能・特定活動の外国人材派遣会社と連携し労働力確保・経営規模拡大等生産基盤の強化、消費者に信頼される安心・安全な農作物供給及び、持続可能な農業・環境保全に取り組み地域農業振興を図ります。

## ② 茶業部門

多様な消費者の期待に応える生産体制を整え、安心・安全なお茶づくりのため産地表示・生産履歴・異物混入防止対策など茶生産工程管理の取り組みを強化します。また各認証制度の取得・継続支援を行い、生産性と品質の向上および更なるコスト削減を図り、健全な茶業経営の維持・発展に取り組みます。

さらに通販システムの充実や県内外の積極的な販促活動を通じて小売茶販売を伸長し、茶の知名度向上と消費拡大に努めながら茶業振興に取り組みます。

## ③ 畜産部門

畜産生産基盤強化と農家の収益向上を図るため、畜産クラスター事業を中心とする補助事業の活用やICT機器活用による新たな技術指導をすすめ、労働力軽減と生産性の向上に取り組みます。併せて農家経営の把握による経営指導の強化を図り、系統の事業機能を最大限に発揮して農家経営の安定化に取り組みます。

また、国内での豚熱・高病原性鳥インフルエンザの発生など、家畜伝染病の侵入リスクが高まっている中、飼養衛生管理基準に基づく指導を強化するとともに、地域ぐるみの疾病侵入防止対策に取り組みます。さらに家畜排せつ物の適正処理と環境対策に取り組みながら、堆肥利用による土づくりや堆肥入り複合肥料の活用によるコスト抑制等、耕畜連携を図り、地域と共存できる環境保全型農業を推進します。

## ④ 経済部門

JAの総合力・組織力を活かし、庭先対話活動・出向く体制により、組合員・地域住民との関係性を密にし、予約統制率の向上を行い資材コストの抑制を図り、受託防除・スマート農機の普及・拡大に努め労力の軽減に寄与致します。

また、高齢者・買物弱者の対策として移動購買車・宅配サービスの充実を行い、豊かな暮らしづくりに貢献し、組合員のニーズに対応したリフォーム・家屋解体事業を推進しながら農産資材・生活資材・燃料・農機具の供給と安心して暮らせる地域社会づくりに努めます。

### ⑤ 金融共済部門

組合員・利用者の将来の夢や希望する生き方の実現に向けて、一人ひとりのニーズに寄り添い、豊かな暮らしのサポートを行います。また、地域の中核を担う農業法人をはじめとした担い手の資金ニーズへの対応力を強化するとともに、JAの総合力を活かしたコンサルティング機能の提案や農業者所得の向上への貢献と持続可能な収益基盤の確立と、貸出実施体制の整備・強化プロジェクトを導入して体制を見直し、地域・組合員への関心・参画を促すような金融サービス施策の提供を行い地域から信頼されるJAバンクを目指します。

共済事業においては、組合員・利用者には「寄り添い」、「ひと・いえ・くるま・農業」のバランスの取れた総合保障の提案を通じて安心を届ける活動を目指します。また、地域貢献活動を通じて、地域住民や次世代層との繋がりを図り、一層の「安心」と「満足」を提供する普及活動に取り組みます。

## 3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思を反映できるような体制のもと、理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

併せて、組合員・地域から信頼され将来にわたって持続可能なJA経営基盤を確立・強化するために、中期3か年計画を基に中長期のシミュレーションを作成し、労働生産性の向上対策や、営農・経済事業の成長・効率化に向けた取り組みや、信用・共済事業の収益向上対策を行いながら、内部留保・増資運動等による自己資本の増強をすすめ経営基盤強化を図ります。

また、組合員の結集力強化の取り組みとして、支所を拠点とした地域協同活動と組合員・地域住民との対話活動の充実により、地域の資産（人・もの・金・情報・知恵）を結集し、組合員・地域の生活インフラ機能としての総合事業を基本とした事業・活動を展開します。

さらに、活力ある職場づくりを展開するため、働きやすい、働きがいのある職場風土の醸成と環境整備をすすめるとともに、自ら考動する人材づくりに取り組みます。

## 4. 事業の概況（令和4年度）

### （1） 全体的な概況

農業・JAを取り巻く環境は、組合員・農家の高齢化や後継者不足等による就農人口の減少・農地の荒廃化・生産基盤の弱体化等、農業・農地の維持が課題となっています。また、ロシアのウクライナ侵攻や円安等による物価高騰、新型コロナウイルス感染症の影響により農家の経営環境にも多大な影響を及ぼすこととなり非常に厳しい状況となりました。

このような中、当JAにおきましては、中期3か年計画の初年度として、組合員の営農・生活を守るため各事業部門で農家経営対策を講じるとともに、「庭先対話活動」を継続し自己改革に向けた取り組みを進めて参りました。

農産部門では、お茶については3月下旬の適度な気候で平年並みの一番茶摘採開始で、品質面では良好でしたが製品歩留まりが悪い傾向にあり、厳しい相場展開となりました。茶業経営環境は依然不透明な中、茶園管理や製造指導および各種認証制度の支援など品質の向上に努めました。また、野菜・米等の農作物については、コロナ禍による業務向け消費減、気象災害による品質低下など、生産に苦慮した年となりました。

甘しょにおいては基腐れ病の蔓延防止対策として病原菌の「残さない」「持ち込まない」「増やさない」の3無運動を県全域で展開して被害軽減に務め、比較的病気に強い品種の作付け推進を行い腐敗前の早期掘り取りを推奨し感染率減少に取り組みました。また、拠点型営農センターを設置し指導・販売力の強化広域指導等取組を実施しました。さらに労働力確保対策も検討し派遣労働者導入を実施しました。

経済部門においては、資材の高騰する中、JA南さつまの堆肥を利用した低価格肥料を営農部と連携し出向く体制にて推進を行い、予約統制率の向上を図り価格対策を行いました。買物弱者支援に対する移動購買車のルートを定期的に見直し充実を図りました。また、農機・自動車・生活総合展示会を実施しサービス向上に努めました。

畜産部門においては、世界情勢の影響により飼料等が高騰する等、畜産経営は先行き不透明な情勢が続いている中、豚鶏肉・鶏卵は、豚熱・高病原性鳥インフルエンザの影響による生産量の減少が要因となり相場は堅調に推移しました。一方、肉牛は10月開催の全国和牛能力共進会鹿児島大会で、「鹿児島黒牛日本一」を示し宣伝効果を得たものの、日用品等の値上げラッシュによる節約志向が強まり販売面及び相場は軟調に推移し、生産コストの高騰と相まって農家経営は非常に厳しい年となりました。このような中、畜産クラスター事業等の各種補助事業の活用による、畜産生産基盤の強化に努めるとともに飼養衛生管理基準の遵守等の徹底により生産性向上に取り組み、併せて飼料に対する高騰対策を行い農家経営の安定化に努めました。

生活文化部門においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため各活動が制限される中、女性部組織を中心に料理教室や女性大学の家庭菜園サークルなど家の光を活用した生活・文化活動を行いました。健康管理活動ではJA厚生連と連携した人間ドック・ピンクリボン検診等を実施しました。

金融部門においては、利用者の満足度を高め、組合員・利用者に寄り添い、地域に根ざした金融機関を目指し、貯金においては年金友の会員の拡大とJA独自商品の取扱いにより個人貯金の増強を図り、3年ぶりに「年金友の会感謝の集い」を実施しました。貸出においては、融資相談・融資訪問体制による定期的な活動や、各種融資キャンペーン等を実施し融資拡大

に努めました。

共済部門においては、渉外担当者を主とした3Q活動による保障点検活動を積極的に展開し、組合員・利用者のライフスタイルに合わせた普及活動に取り組んだ結果、推進総合ポイント目標を達成することができました。

経営管理部門においては、持続可能な経営基盤を確立・強化するために、各事業の収支改善・機能強化を図り、財務の健全化を図るため組合員加入運動や付加資本への内部留保に併せ、事業・施設利用等に応じた応益出資による増資運動に取り組みました。また、活力ある職場づくりを目指し、職場風土の改善及び職員の能力開発に取り組み、各種研修会等の実施により、職場の活性化と人材育成に努めました。さらに、公認会計士監査に対応するため内部統制の充実と、自主監査機能の強化により、年間を通じて計画的な定期・内部監査を実施しました。

決算処理においては、組合員の皆様方のご協力により、国際基準に対応した会計処理を行った結果、214,588千円の当期剰余金を計上することが出来ました。

令和4年度の事業部門ごとの事業概況と実績については、次の通り報告致します。

## (2) 信用事業

信用事業を取り巻く環境は、高齢化やマイナス金利の長期化・奨励金の減少等依然として厳しい状況となりました。

このような環境のもと、調達部門の貯金においては年金友の会員の拡大や独自商品の取扱いにより個人貯金の増強を行った結果、残高で1,647億円となり前年対比伸び率104.7%の実績となりました。

運用部門の貸出金においては、農業融資体制の強化・各種ローンキャンペーンの取扱いや訪問活動を徹底し融資拡大に向けて取り組んだ結果、残高については244億円となり、前年対比伸び率100.5%の実績となりました。

余裕金運用については、系統預金を中心とした運用を行い、金利情勢を勘案し有価証券の購入や系統外預金の預入を行った結果、計画以上の実績となりました。

### ① 貯金積金残高

当JAでは、組合員はもちろん地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。

**【貯金積金残高 164,785 百万円】**

② 貯金商品

当 J A の代表的な貯金商品として「年金友の会員」や「相続貯金」を対象とした金利上乗せ商品を販売し「よりぞうグッズ」等を提供しています。

本商品の内容や、この他当 J A で取扱っている商品等の詳細につきましては、本所・各支所窓口へお問い合わせ下さい。

③ 貸出金残高

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへの貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

貸出金残高	24,432 百万円	—
うち組合員等	17,026 百万円	69.69%
うち地方公共団体等	5,891 百万円	24.11%
うち金融機関	1,000 百万円	4.09%
うちその他	515 百万円	2.11%
貯金積金に占める貸出金の割合	—	14.83%

④ 制度融資の取扱い状況

鹿児島県や当 J A 管内の市町と協調して、借入者の負担が少しでも軽減できる制度融資も取扱っています。

資 金 名	取扱実績	制度の概要
農 業 近 代 化 資 金	1,511 百万円	農業施設の高度化や近代化を図るために、必要な資金を国及び県の助成（利子補給分）により低利で融資します。
農業経営負担軽減支援資金	24 百万円	農業経営の改善を推進しようとする農業者に対し、既往債務の負担の軽減を図り、効率的かつ安定的な経営体の育成に資することを目的とする資金です。
畜 産 特 別 資 金	354 百万円	畜産経営が抱える営農負担を長期低利の資金に借り替えることにより、経営再建を図ることを目的とする資金です。

スーパーS資金	0百万円	農業経営基盤強化促進法等に基づき農業経営改善計画等の認定を受け効率的・安定的な経営体を目指す農業者の必要とする運転資金を低利、かつ円滑に融通することを目的とする資金です。
---------	------	---

### ⑤ 融資商品

当JAの代表的な融資商品として、組合員が行う地域農業および農村地域の発展に寄与するための「農業近代化資金」があります。

また、住宅関連資金として、新築・増改築・借換等、低金利で対応できるJA住宅ローン（固定変動選択型）等をご提供しています。

本商品の内容や、その他当JAで取扱っている商品等の詳細につきましては、本所・各支所窓口へご照会ください。

## (3) 共済事業

組合員・利用者「寄り添い」、「ひと・いえ・くるま・農業」のバランスの取れた総合保障の提案を行い3Q活動による全戸訪問を積極的に展開した結果、新契約推進額480万ポイントの目標に対し498万ポイント（達成率101.7%）の実績となり、長期共済保有高は4,089億338万円となりました。建物更生共済の件数が減少するなか、医療共済が契約件数1,287件（前年比144.9%）と伸長しました。

自動車共済は、契約台数が20,233件となり、窓口でのカウンターセールスでグレードアップを積極的に取組んだ結果、弁護士費用特約付帯率64.3%（前年比106%）、人身傷害保障特約付帯率77.3%（101.3%）となりました。

自賠償共済は、共済代理店の減少・組合員の高齢化により13,763件（達成率99.6%）の取扱い実績となりました。

地域貢献活動については、小中学生書道・ポスター作品コンクールの実施（管内小中学校30校、1,005作品の応募）及び、交通安全啓発用機器の寄贈や交通安全立哨、交通安全街頭キャンペーンを実施しました。

## ① 長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
年 度 末 保 有 高	終 身 共 済	143,621,040	137,598,630	131,817,390	124,398,660
	定 期 生 命 共 済	155,400	233,400	262,400	434,400
	養 老 生 命 共 済	36,167,330	31,190,420	27,542,180	24,339,410
	こども共済	5,966,600	5,855,200	5,907,000	5,753,000
	医 療 共 済	1,210,150	1,162,350	1,098,550	997,250
	が ん 共 済	989,500	966,500	940,500	913,000
	定 期 医 療	211,000	200,900	194,600	178,300
	介 護 共 済	551,820	647,460	714,870	740,270
	認 知 症 共 済	—	—	—	184,500
	生 活 障 害	—	—	—	—
	年 金 共 済	—	—	—	—
	建 物 更 生 共 済	264,853,360	262,944,980	260,201,520	256,902,090
	計	447,759,600	434,944,640	422,772,010	408,903,380
	年 金 共 済	3,243,420	3,203,870	3,216,270	3,153,030
	年金開始前	2,001,380	1,973,870	2,018,710	1,969,900
年金開始後	1,242,030	1,230,000	1,197,560	1,183,130	
共 済 付 加 収 入	574,253	552,270	537,930	511,139	

(注) 1. 金額は保障金額（年金共済は年金年額）である。

2. こども共済は養老生命共済の内書きである。

## ② 短期共済新契約掛金額

(単位：千円)

種 類	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
火 災 共 済	9,146	8,341	8,191	8,847
自 動 車 共 済	748,036	753,245	752,827	751,290
傷 害 共 済	4,675	4,369	4,681	4,450
賠 償 責 任 共 済	291	275	292	340
自 賠 責 共 済	330,018	274,406	252,481	253,303
計	1,092,166	1,040,636	1,018,472	1,018,230
共 済 付 加 収 入	242,966	228,658	227,521	227,971

#### (4) 購買事業

耕種部門では、原料輸出国の輸出停滞に伴う原料不足、肥料資材価格高騰になる中、早期の予約推進を実施し在庫の確保や、営農指導員と連携を図り J A 南さつまの堆肥を利用した低価格肥料の推進を行い価格対策を行った。また、基腐れ・ジャンボタニシ対策、各種フェアや鳥獣侵入防止事業を行い、コスト抑制に取り組みました。

部会組織肥料予約結集推進対策要領に基づき、部会と一体となった予約積み上げ運動を実施しました。

経済連と連携し甘藷・水稻のドローン受託防除の面積推進を行い、組合員の労力軽減に努めました。

また、拠点型広域配送センターの設置に向け、J A いぶすき・経済連と令和 5 年 6 月稼働に向け適時協議を行いました。

配合飼料価格は、主要原料である米国産とうもろこし・大豆等の相場高や、世界情勢よる為替相場変動、海上運賃の値上り等により、令和 2 年 1 0 月以降値上げが継続して高騰しており、引き続き農家の生産コストが大きくなっています。

このような中、予約購買による飼料の安定供給に努めるとともに、配合飼料価格安定基金の加入推進を行い、飼料価格差補てん金の発動による支払事務を迅速に行い、農家経営の安定化に取り組みました。

また、令和 4 年度は配合飼料の取扱拡大推進に取り組み、配合飼料の高騰対策として期中戻しの継続実施や鶏糞軽減飼料によるコスト低減等に取り組みました。さらに畜産資材の共同購入や粗飼料の集合販売（3 回）の実施による安価な提供を行い、農家の生産コスト抑制による経営安定の支援に努めました。

生活部門では、女性部組織を中心に生活指導員による食生活改善の一環として、エコープマーク商品を中心に「安心・安全」をテーマとした共同購入運動に取り組みました。

また、「県内産農畜産物、加工品」の取扱いや、年 2 回発行の「つどい・ふるさとギフト」の活用により、利用しやすい「組織共同購入運動」を展開しました。

店舗機能の補完策として、南さつま生活総合展示会（春夏・秋冬期）の開催や、経済連と連携して管内の巡回を行い、情報収集に努めるとともに、シロアリの無料点検やリフォーム事業、ハウスクリーニング事業を展開し、快適な住まいづくりに取り組みました。

また、高齢者や買物弱者等を支援するため、冷凍弁当の取扱いや、移動購買車で管内をくまなく巡回を行い、地域住民の利便性の向上に努めました。

葬祭事業では、新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら、利用者のニーズに対応した葬儀を執り行うために各ルミエールで「事前相談」を行い、地域住民・組合員への情報提供と、喪家の立場となった真心のこもった人柄葬に努めました。

農業機械事業では、新型コロナウイルス感染拡大の中、展示会の規模縮小や感染防止策を図りながら展示会を開催し、低減コスト農機やスマート農機による農作業省力化の実演や安全講習会を開催しました。

また、農繁期の休日対応や点検整備会を実施し、サービスの向上に努めました。

自動車事業では、第 4 1 回自動車フェスタを開催し、営農・生活の両面で欠かすことの出来ない自動車を展示し組合員や地域生活者のニーズに対応していく為に、営農車をはじめ新型車や人気車両の出展による展示会を開催しました。

各給油所では、火曜日・金曜日に揮発油の謝恩キャンペーンを実施し、毎月 L I N E 会員拡大キャンペーンを行い、ファンづくりに努めるとともに燃料油の取扱数量拡大を図りました。また、安心・安全・迅速をモットーに各種講習会や研修会に参加し知識・技術力の向上を図るとともに、T B A マッチレースを実施して油外

商品の供給拡大に努めました。

L Pガスセンターでは、夏・冬のふれあいキャンペーンを実施し、ガス器具の普及拡大と燃料転換による消費量の拡大・充実に努めました。

また、保安体制強化を図るため、安全化システムを活用した24時間365日安全を見守り“より安全・安心”な供給体制の普及促進に努めました。

◇ 購買品取扱実績

(単位：千円)

分 類		令和3年度実績	令和4年度実績
生産資材	生産資材	570,210	497,542
	農薬	586,761	543,361
	肥料	790,380	899,899
	<b>小計</b>	<b>1,947,351</b>	<b>1,940,802</b>
畜産	飼料	3,778,136	4,408,242
	畜産資材	375,887	332,945
	<b>小計</b>	<b>4,154,023</b>	<b>4,741,187</b>
生活資材	食料品	228,481	226,098
	米類	26,733	23,017
	酒類	26,803	26,885
	生活資材	81,114	75,951
	たばこ	39,412	34,669
	住宅	136,398	144,055
	耐久資材	67,864	62,835
	<b>小計</b>	<b>606,805</b>	<b>593,510</b>
農機燃料	農機具	615,627	543,637
	自動車	40,454	23,159
	油類	74,352	76,004
	<b>小計</b>	<b>730,433</b>	<b>642,800</b>
特別会計	L Pガスセンター	347,453	371,028
	給油所	1,831,626	1,906,891
	自動車整備センター	79,153	56,126
	葬祭センター	268,690	293,835
	四季彩館	32,859	31,789
	給食センター	26,574	26,933
	特攻物産館	13,841	24,182
	大浦ふるさとくじら館	49,678	48,601
	川辺さえんばたけ	31,414	30,056
	<b>小計</b>	<b>2,681,288</b>	<b>2,789,441</b>
<b>合計</b>	<b>10,119,900</b>	<b>10,707,740</b>	

## (5) 販売事業

耕種部門では、JA産地づくり10年ビジョン17品目を主体に目標達成に向けて担い手の育成確保・面積の維持・拡大に努め、安心して安全な農作物生産を進めました。

販売対策ではコロナ禍で実施できなかった販促活動を再開し産地PRや消費拡大に向け活動を行いました。また、インショップ出荷店舗の新規開拓や買取販売（学校給食センター・ふるさと納税返礼品）を増加し直販事業を強化し、農家経営の安定に努めました。

茶業部門では、全国の茶園面積は、高齢化や価格低迷による影響で廃園が進み、前年に比べて1,100ha減少し36,900ha(前年比97.1%)となり減少傾向が続いています。本県においても新植はあるものの山麓・中山間地帯の条件不利地帯で廃園が進み、50ha減少し8,250ha(前年比99.3%)となり、管内では12.7ha減少し2,180ha(前年比99.4%)となりました。

令和4年産一番茶は、適度な気温と日照時間にて生育が進み平年並みの4月7日の摘採開始となりました。その後気温が高く推移し短期集中の生産となり、品質は良好でしたが歩留まりが悪く厳しい相場展開となりました。一番茶期の気温が平年より高く推移したことで二番茶の摘採開始は前倒しされましたが、降雨や夜温が低く収量が上がりず露地物を中心に厳しい相場となりました。三番茶以降については順調に生育しましたが、ドリンク原料の在庫等から軟調な相場展開となり、燃油高騰から製造を見合わせる工場も見られました。

年間を通じて概ね前年同様の販売実績となりましたが、燃油・資材価格高騰など生産コストがかかり以前にも増して茶業経営環境は不透明となりました。このような中で、全国茶品評会において南九州市が3年連続産地賞や個人部門で(株)栢川製茶が農林水産大臣賞を受賞するなど一大産地として全国にPRできました。さらに需要の変化に柔軟に対応できるように、第三者認証制度の継続・取得支援や異物混入防止指導などを実施し、銘柄確立や茶業振興に取り組みました。

### ◇ 農産物販売実績

(単位：頭・千個・t・千本・千円)

品 目	令和3年度実績		令和4年度実績	
	数量	販売高	数量	販売高
か ぼ ち や	431	122,136	420	129,473
メ ロ ン	49	21,918	41	20,722
ら っ き よ う	503	259,189	434	235,762
ピ ー マ ン	314	132,901	377	182,233
レ タ ス	116	11,280	123	13,296
レ イ シ	49	16,701	29	12,632
青 果 用 甘 し ょ	245	50,891	91	46,852
加 工 用 甘 し ょ	1,408	112,782	1,041	115,334
白 ネ ギ	91	27,911	93	30,113
キ ャ ベ ツ	425	20,561	224	10,917
加 工 大 根	595	93,174	531	82,337
人 参	484	53,578	467	47,850
セ レ ベ ス	50	4,252	73	4,857
オ ク ラ	12	7,310	10	6,182
ソ ラ マ メ	201	100,334	244	103,211
そ の 他 豆 類	41	30,327	59	39,585
そ の 他 野 菜	—	415,596	—	472,492
<b>野 菜 計</b>	<b>—</b>	<b>1,480,841</b>	<b>—</b>	<b>1,553,848</b>

◇ 農産物販売実績

(単位：頭・千個・t・千本・千円)

品目	令和3年度実績		令和4年度実績	
	数量	販売高	数量	販売高
早生みかん	53	14,802	28	9,073
キンカン	245	146,627	196	126,659
タンカン	141	44,920	181	60,477
ポンカン	85	15,332	48	10,628
デコポン	32	19,614	30	20,266
ブドウ	1	461	—	—
ビワ	2	2,545	1	1,761
その他果樹	—	2,811	—	3,486
<b>果樹計</b>	<b>—</b>	<b>247,112</b>	<b>—</b>	<b>232,350</b>
米	1,016	271,799	2,097	243,908
工業用甘しょ	7,617	156,643	4,956	145,605
雑穀その他	58	16,989	143	26,361
<b>普通作計</b>	<b>—</b>	<b>445,431</b>	<b>—</b>	<b>415,874</b>
茶	4,023	4,008,530	4,015	4,059,960
茶（買取販売品）	—	696,746	—	666,372
野菜（買取販売品）	—	115,133	—	115,436
花卉	1,011	83,041	994	91,680
<b>特産計</b>	<b>—</b>	<b>4,903,450</b>	<b>—</b>	<b>4,933,448</b>
<b>耕種部門計</b>	<b>—</b>	<b>7,076,834</b>	<b>—</b>	<b>7,135,520</b>

畜産販売事業については、肉牛は、消費者の節約志向により相場安となり、子牛についてもその影響を受け相場安でしたが、ともに出荷頭数の増加により牛取扱高は計画比 99.0%の実績となりました。又、肉豚は、数量でほぼ計画どおりでしたが、円安等の影響による輸入量の減少により相場高となり、計画比 108.7%の実績となりました。鶏卵は、飼料高騰や高病原性鳥インフルエンザの影響により生産量が減少したことで相場が高騰し、計画比 116.6%の実績となりました。

◇ 畜産物販売実績

(単位：頭・千個・t・千本・千円)

品目	令和3年度実績		令和4年度実績	
	数量	販売高	数量	販売高
肉牛	3,213	3,509,407	3,247	3,520,096
子牛	1,555	740,865	1,653	765,583
肉豚	35,778	1,271,277	37,903	1,454,457
種卵	4,670	185,221	4,678	201,487
鶏卵	8,930	1,578,176	8,438	1,689,043
その他	—	233,437	—	252,697
<b>畜産計</b>	<b>—</b>	<b>7,518,383</b>	<b>—</b>	<b>7,883,363</b>

## (6) 業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用していただくために、内部統制システム基本方針を策定し、運用しております。

### <内部統制システム基本方針>

#### 1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- (3) 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- (4) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

J A経営理念実施の指針として、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じてコンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の整備運用を行うことを明確にしている。自主検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不正行為の早期発見に努めている。さらに、監事による監査が実施されている。

#### 2. 理事の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行にかかる情報を適切に保存・管理する。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

情報セキュリティにかかる基本方針及び個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応を図っている。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- (2) 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

リスク管理基本方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

### 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- (2) 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

中期経営計画及び事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。人づくり方針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

### 5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- (2) 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- (3) 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部門には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

## 6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- (1) 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- (2) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業にかかる重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- (3) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

自主検査等により各部門の内部統制の整備・運用をはかるとともに、子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制整備やリスクの把握に努めている。

## 7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- (4) 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

経理規定・要領を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。

## 5. 農業振興活動

### (1) 地域営農ビジョンの策定・実践による強い農業経営体の育成

- ① J A産地づくり10年ビジョンを17品目作成し推進本部委員会を開催し、実践に向けた活動を展開しました。また、営農支援システムタブレットをすべての営農指導員に携帯させ、生産現場で有効活用した営農指導活動を実施しました。
- ② 営農企画課を中心に、営農指導・販売事業全体の企画・立案及び農業経営支援（生産販売カウンセリング・青色申告記帳代行サービス）の強化に努めました。
- ③ 巡回指導・対面指導を重点に組合員・生産者の「声を聴く運動」を展開し農業振興に務めました。また各自治体と連携して新規就農者・新規農業研修生等の確保対策を実施しました。

### (2) 農業労働力確保や営農指導体制整備による支援体制の構築

- ① 無料職業紹介所を活用し、管内の農業者に労働力斡旋を行いました。
- ② 外国人労働者派遣会社と連携してJ A施設・管内の農業経営体での本格導入を行いました。
- ③ 拠点型営農センターを西部（加世田・大笠・川辺）・南部（枕崎・知覧）の2拠点設置し、広域指導体制・販売担当の集約連携を検討し、指導・販売事業効率化に取り組みました。

### (3) 農業政策の確立と安心・安全な農畜産物の提供

- ① 第三者認証制度取得に向け各部会栽培者の協力のもと継続取得し農薬使用基準の順守に務めました。
- ② 全品目において栽培講習会・現地検討会及び各種会合の際に、農薬飛散防止の啓発を行い、出荷前に残留農薬の自主検査を実施し、流通後の回収等発生しないようリスク管理を行いました。
- ③ 南薩拠点霜出澱粉工場でISO22000を取得し、製品製造・品質管理を徹底しました。
- ④ 農政連活動の一環で、生産現場の声を政策に反映されるよう要請活動を行い、甘味資源・畜産等の各補助事業に結びました。

## 6. 地域貢献情報

- ◎ 地域の小・中・高校生の職場体験や視察研修を積極的に受け入れ、管内の農畜産物、流通の仕組みなどについて学習する機会を設けています。また、職員が学校に出向き「出前授業」を実施し、野菜の植え付けや収穫体験について指導しています。



- ◎ 次世代対策活動、食農教育の一環として「ちゃぐりんカップ」やアグリスクール「ちゃぐりんフレンドクラブ」を開催し、スポーツや食と農に関する多様な体験を通じて、子どもたちに食と農の大切さを伝えています。



- ◎ 各支所で地域の実情に合わせて「農業祭」を開催しています。また、「吹上浜砂の祭典」、「知覧ねぷた祭り」、「さつま黒潮きばらん海」など地域のイベントに積極的に参加しています。



- ◎ 年金友の会では、会員を対象としたゲートボール・グラウンドゴルフ大会、ゴルフ、感謝の集いなどを実施し、会員相互の親睦と健康増進を図り、組織の活性化に努めています。



◎ 助けあい組織では、「JA健康寿命100歳プロジェクト」に基づき、介護予防、健康増進に関する研修会や催しを開催し、高齢者福祉活動を展開しています。また、老人福祉施設や障害者支援施設へマスクや消毒液などを寄贈するなどボランティア活動に取り組んでいます。



◎ 安心・安全な地域社会づくりの一環で、小・中学生を対象に交通安全講習会やポスター・書道コンクールの実施、反射板や夜行タスキなどの贈呈を通じて、交通安全啓蒙活動を行っています。



◎ JA南さつまと女性部は、SDGs（持続可能な開発目標）の目標達成に貢献するために「育てよう笑顔プロジェクト」と題してペットボトルキャップの回収運動を展開しています。



◎ 情報提供活動

毎月1回、JA広報誌「南さつま」を発行し、管内の農畜産物、地域情報の紹介、JA事業の案内などを行っています。また、ホームページ、LINEを開設し、組合員と地域住民の営農と生活の向上のため、情報提供を行っております。



毎年、上記の活動に取り組んでおりますが、令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の活動を中止または延期させていただきました。

## 7. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針等]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応

度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

## ◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

## ◇金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口【電話：0993-58-7121（月～金 9時～17時）】

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

## ☆ 信用事業

鹿児島県弁護士会紛争解決センター

ご利用にあたっては、①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所【電話：03-6837-1359】）にお申し出ください。

☆ 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 【電話：03-5368-5757】

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関のご連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記のホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 8. 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年2月末における自己資本比率は、11.70%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	南さつま農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,136百万円（前年度3,033百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 9. 主要な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### 【信用事業】

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ① 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯

金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貯金のご案内

種 類	期 間	特 徴	預入単位
総合口座	定めなし	普通貯金と定期貯金が1冊の通帳でご利用になれます。公共料金等の自動支払いや給与・年金等の自動受取、さらに預け入れ定期貯金の90%・最高300万円までの自動融資がご利用になれ大変便利です。	1円以上
普通貯金	定めなし	いつでも出し入れができ、自動支払・自動受取もご利用になれます。キャッシュカードとあわせてお財布がわりにご利用ください。	1円以上
貯蓄貯金	定めなし	出し入れ自由で、有利にふやせます。階層別金額に応じて、よりお得な利率となります。又、普通貯金との間でスウィング（貯金振替）サービスもご利用いただけます。	1円以上
期日指定定期	最長預入期間 3年	預入期間は最長3年ですが、1年経過後は1ヶ月前までに満期日をご指定いただければ必要なお金をお引き出しできます。元金の一部（1万円以上）を引き出すこともできますので、有利で便利にご利用いただけます。（個人のみ）	1円以上
スーパー定期	1・2・3・6ヶ月 1・2・3・4・5・7・10年	預入期間は、定型方式の他に、1ヶ月超10年未満のご都合の良い日を満期日とする満期日指定方式もご利用いただけます。	1円以上
大口定期貯金	1・2・3・6ヶ月 1・2・3・4・5・7・10年	預入金額1,000万円以上の金額を有利な利率でお預かりする定期貯金です。スーパー定期と同様、満期日指定方式もご利用いただけます。	1,000万円以上
譲渡性貯金	定型方式 1・3・6ヶ月 1・2・3・4・5年 期日指定方式 7日以上5年未満	利息とともにのみ譲渡できます。 あらかじめJAに通知し、確認を受ける必要があります。	1,000万円以上
変動金利定期貯金	1・2・3年	6ヶ月ごとに金利が変動し、（金利は金額階層別商品の6ヶ月金利+αで設定され、変動する定期です。）預入金額は、1円以上でご利用になれます。	1円以上
積立式定期貯金 （満期型）	6ヶ月～10年以下	契約時に満期日を設定して積み立てます。	1円以上
〃 （エンドレス型）	期間の定めがない	積み立て期間や満期日の定めをしない積み立てです。	1円以上
〃 （年金型）	12ヶ月以上	受取期間中、指定された受取周期ごとに指定口座に積立金を入金します。	1円以上
定期積金	一般型（6ヶ月～10年）	1回の掛金が1,000円以上で資金貯蓄を計画的に、無理なく実行出来る積金です。	1,000円以上
	満期分散型（2年～5年）	毎年満期金を受け取れます。	1,000円以上
当座貯金	定めなし	手形・小切手でお支払いできる貯金で、取り引き上の支払いや代金回収に最適です。	1円以上
通知貯金	7日間据置	預入金額5万円以上で7日間は据置が必要ありますが、の短期資金運用に最適な貯金です。	5万円以上
納税準備貯金	定めなし	税金の納付に供えるための貯金です。引き出しは原則として納税時のみで納税のための引き出しは非課税です。	1円以上

## ② 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

### ◇ローンのご案内

種 類	資金使途・ご利用資格年齢	ご融資期間	ご融資額
JAマイカーローン	自動車購入等(車検、免許取得等含む)にかかる一切の資金です。 (ご利用資格年齢)18歳以上で完済時80歳未満の方	6ヶ月以上 10年以内	1,000万円以内
JA多目的ローン	借入申込者が必要とする一切の資金です。 (ご利用資格年齢)18歳以上で完済時80歳未満の方	6ヶ月以上 10年以内	500万円以内
JA教育ローン	ご子弟の入学金・授業料・下宿代等に関する資金です。 (ご利用資格年齢)20歳以上で完済時71歳未満の方	措置期間 (初回貸付日から卒業予定年月の6ヶ月以内) 6ヶ月以上15年以内 (在学期間+9年)	1,000万円以内
住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・土地購入資金です。 (ご利用資格年齢)20歳以上から66歳未満で完済時80歳未満の方	3年以上 40年以内	10万円以上 10,000万円以内
JAリフォームローン	住宅の増改築・補修および住宅関連設備資金です。 (ご利用資格年齢)20歳以上から66歳未満で完済時80歳未満の方	1年以上 15年以内	10万円以上 1,000万円以内
ソーラーローン	住宅に設置する太陽光発電システムの資金です。 (ご利用資格年齢)20歳以上で完済時80歳未満の方	1年以上 15年以内	10万円以上 1,000万円以内
JAカードローン	生活に必要な一切の資金です。 (ご利用資格年齢)20歳以上完済時年齢65歳	1年(自動更新)	300万円以内
営農ローン	営農に必要な一切の資金です。 (ご利用資格年齢)20歳以上80歳未満の方	1年(自動更新)	10万円以上 500万円以内
ワイド営農ローン	営農に必要な一切の資金です。 (ご利用資格年齢)20歳以上80歳未満の方	1年(自動更新)	500万円越 1,000万円以内

◇一般資金のご案内

種 類	しくみと特色	ご融資金額
農業施設資金	農業生産に必要な施設に係わる資金です。	必要資金の80%以内または制度資金自己負担の50%以内
農業構造改善事業資金	協同して実施する農業構造改善事業、または営農団地造成事業資金に活用される公庫、制度資金を補完する資金です。	(つなぎ資金の場合) 借入金決定額の範囲内および補助金確定額の範囲内
畜産事業資金	畜産団地の造成発展と畜産農家の経営維持拡大を図るための制度資金を補完する資金です。	事業費の範囲内
農外事業資金	営農生活以外の事業に係わる資金です。	事業費の80%以内
生活改善資金	生活環境を整備し、合理的な生活を営むために係る資金です。	必要資金の80%以内
個人住宅一般資金	合理的な生活を営むため、必要住宅の取得に係る資金です。	必要資金の100%以内

尚、上記資金以外に下記の資金がご利用いただけます。

- ・手形貸付金
  - ・耐久消費財購入資金貸付金
  - ・小規模事業資金貸付金
  - ・地方公共団体等貸付金
  - ・施設園芸資金貸付金
  - ・共済資金貸付金
  - ・一般資金貸付金
  - ・負債整理資金貸付金
  - ・協同活動資金貸付金
  - ・地域振興資金貸付金
- 等

◇制度資金のご案内

種 類	制 度 の 趣 旨
農業近代化資金	農業施設の高度化や経営の近代化を図るために必要な資金を国・および県の助成（利子補給）により低利で融資します。
スーパーS資金	農業経営基盤強化促進法等に基づき農業経営改善計画等の認定を受け効率的・安定的な経営体を目指す農業者の必要とする運転資金を低利、かつ円滑に融通することを目的とする資金です。
日本政策金融公庫	(各資金の種類) ・経営体育成強化資金 ・農業基盤整備資金 ・農業経営基盤強化資金(スーパーL) ・農林漁業施設資金

尚、上記資金の以外に下記の資金がご利用いただけます。

- ・大家畜（養豚）特別支援資金
- ・農業経営負担軽減支援資金

③ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできます。

◇振込・送金・代金取立（為替手数料）

種 類	系統あて			他金融機関あて		
送 金	1件につき 550円			1件につき 770円		
振 込	3万円未満 1件につき330円			文書扱	3万円未満	1件につき 550円
					3万円以上	1件につき 770円
	3万円以上 1件につき550円			電信扱	3万円未満	1件につき 660円
					3万円以上	1件につき 880円
代金取立 (隔地間のみ)	県内あて 1通につき 550円			普通扱	1通につき	770円
	県	普通扱	1通につき			
	外	至急扱	1通につき	990円	至急扱	1通につき
その他の 諸手数料	送金・振込の組戻手数料			1件につき	770円	
	不渡手形返却料			1通につき	770円	
	取立手形組戻料			1通につき	770円	
	取立手形店頭呈示料			1通につき	770円	
	ただし、770円を超える取立経費を要する場合はその実費を徴する。					

④ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇各種サービスのご案内

種 類	サ ー ビ ス の 内 容
キャッシュカード	全国のJAのほか、全国キャッシュサービス（MICS）との提携により、銀行・信用金庫・信用組合などのATMでご利用いただけます。
JAカード	サインひとつで、国内・海外の百貨店、有名店、専門店などでお買い物ができます。また、現金が必要なときは全国のJAの現金自動支払機でキャッシングがご利用できます。
自動支払サービス	公共料金（電気・電話・ガス・水道・NHK受信料）のほか地方税、クレジットの利用代金、学費、ローンの返済の代金決済をご指定の貯金口座から、自動的にお支払いいたします。
年金・給与等 振込サービス	各種年金・給与・児童手当等をご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。
国債の窓口販売	個人向け国債の窓口販売を行っております。

## 【共済事業】

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

### ◇共済商品のご案内

種 類	保障の目的
終身共済	長い人生のベースとなる保障
養老生命共済	万一の保障と各種の資金づくり
定期生命共済	万一のときの事業保障資金
医療共済	さまざまな病気やケガの保障が充実
がん共済	がんによる入院・手術を保障します。
介護共済	介護に係る費用を保障
生活障害共済	身体の障害による収入の減少を保障
特定重度疾病共済	生活習慣病のリスクに備える保障
こども共済	お子さまの教育・結婚資金の蓄え
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金の個人年金
認知症共済	一生涯にわたって備えられる認知症の保障
建物更生共済	大切な財産を火災や自然災害などから守る
火災共済	火災や落雷などの災害から住まいと家財を守る
自動車共済 自賠償共済	自動車事故に確かな保障

## 【農業関連事業】

### ① 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、百姓市場「さえんばたけ」や、ファーマーズマーケットを開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

さらに、地元農産物の詰まった「ふるさと便」を活用して、特産品のPR活動を展開し、消費者の方にご利用いただいています。

### ② 購買・生活事業

地元のさつまいもを原料とした、プライベートブランド商品である「黄金ほたる」を黒麹仕立てでリニューアルし、愛飲運動を実施しています。

また、県内産農畜産物を主原料とするジューシー愛飲運動や加工・生肉の愛用運動を行い地域住民への消費拡大運動に努めています。

店舗機能の補完策として、生活総合展示会を実施しています。

住宅事業では、エネルギー対策を経済連と連携し、「太陽光・電気・ガス」の特性を活かしながら、最適な組み合わせを提案し快適な住まいづくりに取り組んでいます。

買物の困難な方や高齢者等を支援する移動購買車（ふれあい号）を導入しています。

葬祭事業では、JAとして地域組合員・生活者への情報提供を行い、喪家の立場になった真心のこもった人柄葬の提供に努めています。

燃料機械事業では、安心・安全・敏速な供給をモットーに給油所・LPガス業務を行っており、民間車検工場を完備した自動車事業も展開しています。

## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

### ◇ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

令和3年度（令和4年2月28日）

（単位：千円）

資 産	金 額	負債及び純資産	金 額
<b>1 . 信用事業資産</b>	<b>152,818,485</b>	<b>1 . 信用事業負債</b>	<b>157,710,853</b>
(1) 現金	685,210	(1) 貯金	157,363,260
(2) 預金	123,284,121	(2) その他の信用事業負債	347,593
系統預金	120,811,644	未払費用	6,700
系統外預金	2,472,477	その他の負債	340,893
(3) 有価証券	4,662,100	<b>2 . 共済事業負債</b>	<b>380,603</b>
国債	1,806,040	(1) 共済資金	163,572
地方債	816,970	(2) 未経過共済付加収入	213,766
政府保証債	2,039,090	(3) その他の共済事業負債	3,265
(4) 貸出金	24,301,533	<b>3 . 経済事業負債</b>	<b>1,163,698</b>
(5) その他の信用事業資産	93,556	(1) 経済事業未払金	1,117,337
未収収益	93,113	(2) 経済受託債務	20,035
その他の資産	443	(3) その他の経済事業負債	26,326
(6) 貸倒引当金	△ 208,035	<b>4 . 雑負債</b>	<b>391,168</b>
<b>2 . 共済事業資産</b>	<b>432</b>	(1) 未払法人税等	87,500
(1) その他の共済事業資産	432	(2) その他の負債	303,668
<b>3 . 経済事業資産</b>	<b>4,174,704</b>	<b>5 . 諸引当金</b>	<b>884,516</b>
(1) 経済事業未収金	2,512,766	(1) 賞与引当金	96,653
(2) 経済受託債権	14,157	(2) 退職給付引当金	756,240
(3) 棚卸資産	1,373,999	(3) ポイント引当金	31,623
購入品	424,526	<b>6 . 再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>306,871</b>
その他の棚卸資産	949,473	<b>負債の部合計</b>	<b>160,837,709</b>
(4) その他の経済事業資産	742,930	（純資産の部）	
預託家畜	692,289	<b>1 . 組合員資本</b>	<b>6,705,341</b>
その他の資産	50,641	(1) 出資金	3,033,224
(5) 貸倒引当金	△ 469,148	(2) 資本準備金	689,710
<b>4 . 雑資産</b>	<b>979,970</b>	(3) 利益剰余金	3,087,116
<b>5 . 固定資産</b>	<b>3,758,279</b>	利益準備金	1,703,000
(1) 有形固定資産	3,758,279	その他利益剰余金	1,384,116
建物	6,395,923	施設整備積立金	66,000
構築物	1,427,722	経営安定対策積立金	1,009,000
機械装置	1,945,545	農業新興積立金	37,000
土地	2,515,886	教育研修活動積立金	15,000
その他の有形固定資産	844,893	特別積立金	30,027
減価償却累計額	△ 9,371,690	当期末処分剰余金	227,089
<b>6 . 外部出資</b>	<b>6,125,935</b>	（うち当期剰余金）	(207,779)
(1) 外部出資	6,125,935	(4) 処分未済持分	△ 104,709
系統出資	5,673,420	<b>2 . 評価・換算差額等</b>	<b>516,280</b>
系統外出資	449,515	(1) その他有価証券評価差額金	268,060
子会社等出資	3,000	(2) 土地再評価差額金	248,220
<b>7 . 繰延税金資産</b>	<b>201,525</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>7,221,621</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>168,059,330</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>168,059,330</b>

令和4年度（令和5年2月28日）

（単位：千円）

資 産	金 額	負債及び純資産	金 額
<b>1 . 信用事業資産</b>	<b>159,889,400</b>	<b>1 . 信用事業負債</b>	<b>165,116,527</b>
(1) 現 金	771,102	(1) 貯 金	164,785,602
(2) 預 金	129,796,325	(2) その他の信用事業負債	330,925
系 統 預 金	126,736,282	未 払 費 用	9,691
系 統 外 預 金	3,060,043	そ の 他 の 負 債	321,234
(3) 有 価 証 券	5,003,490	<b>2 . 共 済 事 業 負 債</b>	<b>259,328</b>
国 債	2,376,790	(1) 共 済 資 金	49,347
地 方 債	754,600	(2) 未経過共済付加収入	206,742
政 府 保 証 債	1,872,100	(3) その他の共済事業負債	3,239
(4) 貸 出 金	24,432,144	<b>3 . 経 済 事 業 負 債</b>	<b>1,039,831</b>
(5) その他の信用事業資産	95,337	(1) 経 済 事 業 未 払 金	994,129
未 収 収 益	94,518	(2) 経 済 受 託 債 務	16,828
そ の 他 の 資 産	819	(3) その他の経済事業負債	28,874
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 208,998	<b>4 . 雑 負 債</b>	<b>490,240</b>
<b>2 . 共 済 事 業 資 産</b>	<b>427</b>	(1) 未 払 法 人 税 等	84,500
(1) その他の共済事業資産	427	(2) そ の 他 の 負 債	405,740
<b>3 . 経 済 事 業 資 産</b>	<b>4,475,883</b>	<b>5 . 諸 引 当 金</b>	<b>847,972</b>
(1) 経 済 事 業 未 収 金	2,788,616	(1) 賞 与 引 当 金	90,974
(2) 経 済 受 託 債 権	12,333	(2) 退 職 給 付 引 当 金	756,998
(3) 棚 卸 資 産	1,399,634	<b>6 . 再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>298,234</b>
購 買 品	492,169	<b>負債の部合計</b>	<b>168,052,132</b>
そ の 他 の 棚 卸 資 産	907,465	（ 純 資 産 の 部 ）	
(4) その他の経済事業資産	735,634	<b>1 . 組 合 員 資 本</b>	<b>7,064,493</b>
預 託 家 畜	685,157	(1) 出 資 金	3,135,821
そ の 他 の 資 産	50,477	(2) 資 本 準 備 金	689,710
(5) 貸 倒 引 当 金	△ 460,334	(3) 利 益 剩 余 金	3,283,574
<b>4 . 雑 資 産</b>	<b>853,472</b>	利 益 準 備 金	1,773,000
<b>5 . 固 定 資 産</b>	<b>3,632,159</b>	そ の 他 利 益 剩 余 金	1,510,574
(1) 有 形 固 定 資 産	3,632,159	施 設 整 備 積 立 金	66,000
建 物	6,366,786	経 営 安 定 対 策 積 立 金	1,089,000
構 築 物	1,432,303	農 業 新 興 積 立 金	37,000
機 械 装 置	1,944,184	教 育 研 修 活 動 積 立 金	15,000
土 地	2,475,728	特 別 積 立 金	30,027
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	873,154	当 期 未 処 分 剩 余 金	273,547
減 価 償 却 累 計 額	△ 9,459,996	(うち当期剰余金)	(214,588)
<b>6 . 外 部 出 資</b>	<b>6,125,835</b>	(4) 処 分 未 済 持 分	△ 44,612
(1) 外 部 出 資	6,125,835	<b>2 . 評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>166,596</b>
系 統 出 資	5,673,420	(1) そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 71,813
系 統 外 出 資	449,415	(2) 土 地 再 評 価 差 額 金	238,409
子 会 社 等 出 資	3,000	<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>7,231,089</b>
<b>7 . 繰 延 税 金 資 産</b>	<b>306,045</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>175,283,221</b>
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>175,283,221</b>		

## 2. 損益計算書

令和3年度（自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>1 . 事 業 総 利 益</b>	<b>2,905,016</b>	(9) 加 工 事 業 収 益	114,136
<b>事 業 収 益</b>	<b>14,081,618</b>	(10) 加 工 事 業 費 用	141,423
<b>事 業 費 用</b>	<b>11,176,602</b>	<b>【 加 工 事 業 総 損 失 】</b>	<b>27,287</b>
(1) 信 用 事 業 収 益	1,013,849	(11) 利 用 事 業 収 益	293,704
資 金 運 用 収 益	895,849	(12) 利 用 事 業 費 用	173,744
(うち 預 金 利 息)	(586,838)	<b>【 利 用 事 業 総 利 益 】</b>	<b>119,960</b>
(うち 有 価 証 券 利 息)	(46,034)	(13) そ の 他 事 業 収 益	954,622
(うち 貸 出 金 利 息)	(262,977)	(14) そ の 他 事 業 費 用	889,898
役 務 取 引 等 収 益	54,764	<b>【 そ の 他 事 業 総 利 益 】</b>	<b>64,724</b>
そ の 他 経 常 収 益	63,236	(15) 指 導 事 業 収 入	9,370
(2) 信 用 事 業 費 用	215,936	(16) 指 導 事 業 支 出	59,079
資 金 調 達 費 用	15,213	<b>【 指 導 事 業 収 支 差 額 】</b>	<b>△ 49,709</b>
(うち 貯 金 利 息)	(13,912)	<b>2 . 事 業 管 理 費</b>	<b>2,636,564</b>
(うち 給 付 補 填 備 金 繰 入)	(815)	(1) 人 件 費	1,950,769
(うち 借 入 金 利 息)	(423)	(2) 業 務 費	132,899
(うち 其 他 支 払 利 息)	(63)	(3) 諸 税 負 担 金	86,242
そ の 他 経 常 費 用	200,723	(4) 施 設 費	430,012
(うち 貸 倒 引 当 金 戻 入 益)	(△594)	(5) そ の 他 事 業 管 理 費	36,642
<b>【 信 用 事 業 総 利 益 】</b>	<b>797,913</b>	<b>【 事 業 利 益 】</b>	<b>268,452</b>
(3) 共 済 事 業 収 益	824,514	<b>3 . 事 業 外 収 益</b>	<b>101,760</b>
共 済 付 加 収 入	765,453	(1) 経 済 受 取 利 息	1,304
そ の 他 の 収 益	59,061	(2) 受 取 出 資 配 当 金	58,172
(4) 共 済 事 業 費 用	73,693	(3) 雑 収 入	42,284
そ の 他 の 費 用	73,693	<b>4 . 事 業 外 費 用</b>	<b>25,570</b>
<b>【 共 済 事 業 総 利 益 】</b>	<b>750,821</b>	(1) 支 払 雑 利 息	65
(5) 購 買 事 業 収 益	10,221,842	(2) 寄 付 金	164
購 買 品 供 給 高 料	9,970,559	(3) 雑 損 失	25,341
修 理 サ ー ビ ス 料	40,666	<b>【 経 常 利 益 】</b>	<b>344,642</b>
そ の 他 の 収 益	210,617	<b>5 . 特 別 利 益</b>	<b>9,045</b>
(6) 購 買 事 業 費 用	9,335,309	(1) 固 定 資 産 処 分 益	1,245
購 買 品 供 給 原 価	9,101,591	(2) 一 般 補 助 金	7,800
購 買 品 供 給 費	136,733	<b>6 . 特 別 損 失</b>	<b>69,230</b>
修 理 サ ー ビ ス 費	4,238	(1) 固 定 資 産 処 分 損 失	2,639
そ の 他 の 費 用	92,747	(2) 固 定 資 産 圧 縮 損 失	7,800
(うち 貸 倒 引 当 金 戻 入 益)	(△4,753)	(3) 減 損 損 失	58,791
<b>【 購 買 事 業 総 利 益 】</b>	<b>886,533</b>	<b>【 税 引 前 当 期 純 利 益 】</b>	<b>284,457</b>
(7) 販 売 事 業 収 益	1,099,589	法人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	99,298
販 売 品 販 売 高 料	811,879	法人 税 等 調 整 額	△ 22,620
販 売 手 数 料	195,091	法人 税 等 合 計	76,678
そ の 他 の 収 益	92,619	当 期 剩 余 金	207,779
(8) 販 売 事 業 費 用	737,528	当 期 首 繰 越 剩 余 金	11,345
販 売 品 販 売 原 価	640,268	土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	7,965
販 売 費	10,931	当 期 未 処 分 剩 余 金	227,089
そ の 他 の 費 用	86,329		
<b>【 販 売 事 業 総 利 益 】</b>	<b>362,061</b>		

令和4年度（自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>1 . 事 業 総 利 益</b>	<b>2,835,620</b>	(9) 加 工 事 業 収 益	111,889
<b>事 業 収 益</b>	<b>14,165,067</b>	(10) 加 工 事 業 費 用	138,724
<b>事 業 費 用</b>	<b>11,329,447</b>	<b>【 加 工 事 業 総 損 失 】</b>	<b>26,835</b>
(1) 信 用 事 業 収 益	960,335	(11) 利 用 事 業 収 益	295,874
資 金 運 用 収 益	858,007	(12) 利 用 事 業 費 用	174,865
(うち預金利息)	(535,326)	<b>【 利 用 事 業 総 利 益 】</b>	<b>121,009</b>
(うち有価証券利息)	(52,631)	(13) そ の 他 事 業 収 益	1,034,827
(うち貸出金利息)	(270,050)	(14) そ の 他 事 業 費 用	972,523
役 務 取 引 等 収 益	54,283	<b>【 そ の 他 事 業 総 利 益 】</b>	<b>62,304</b>
そ の 他 経 常 収 益	48,045	(15) 指 導 事 業 収 入	10,717
(2) 信 用 事 業 費 用	212,963	(16) 指 導 事 業 支 出	70,428
資 金 調 達 費 用	15,818	<b>【 指 導 事 業 収 支 差 額 】</b>	<b>△ 59,711</b>
(うち貯金利息)	(15,143)	<b>2 . 事 業 管 理 費</b>	<b>2,547,138</b>
(うち給付補填備金繰入)	(537)	(1) 人 件 費	1,900,328
(うち借入金利息)	(56)	(2) 業 務 費	144,286
(うちその他支払利息)	(82)	(3) 諸 税 負 担 金	85,579
そ の 他 経 常 費 用	197,145	(4) 施 設 費	379,827
(うち貸倒引当金繰入額)	(963)	(5) そ の 他 事 業 管 理 費	37,118
<b>【 信 用 事 業 総 利 益 】</b>	<b>747,372</b>	<b>【 事 業 利 益 】</b>	<b>288,482</b>
(3) 共 済 事 業 収 益	795,141	<b>3 . 事 業 外 収 益</b>	<b>129,787</b>
共 済 付 加 収 入	739,111	(1) 経 済 受 取 利 息	2,875
そ の 他 の 収 益	56,030	(2) 受 取 出 資 配 当 金	58,179
(4) 共 済 事 業 費 用	69,914	(3) 預 り 金 取 崩 益	19,458
そ の 他 の 費 用	69,914	(4) 自 然 災 害 等 保 険 金	38,107
<b>【 共 済 事 業 総 利 益 】</b>	<b>725,227</b>	(5) 雑 収 入	11,168
(5) 購 買 事 業 収 益	10,387,795	<b>4 . 事 業 外 費 用</b>	<b>68,562</b>
購 買 品 供 給 高	10,123,425	(1) 寄 付 金	194
購 買 品 手 数 料	26,227	(2) 生 産 資 材 高 騰 対 策 費	47,310
修 理 サ ー ビ ス 料	41,055	(3) 自 然 災 害 修 繕 費	15,900
そ の 他 の 収 益	197,088	(4) 雑 損 失	5,158
(6) 購 買 事 業 費 用	9,489,322	<b>【 経 常 利 益 】</b>	<b>349,707</b>
購 買 品 供 給 原 価	9,258,195	<b>5 . 特 別 利 益</b>	<b>48,545</b>
購 買 品 供 給 費	129,663	(1) 固 定 資 産 処 分 益	22,160
修 理 サ ー ビ ス 費	4,205	(2) 一 般 補 助 金	26,385
そ の 他 の 費 用	97,259	<b>6 . 特 別 損 失</b>	<b>96,057</b>
(うち貸倒引当金戻入益)	(△8,811)	(1) 固 定 資 産 処 分 損	128
<b>【 購 買 事 業 総 利 益 】</b>	<b>898,473</b>	(2) 固 定 資 産 圧 縮 損	26,385
(7) 販 売 事 業 収 益	1,078,290	(3) 減 損 損 失	69,544
販 売 品 販 売 高	786,285	<b>【 税 引 前 当 期 純 利 益 】</b>	<b>302,195</b>
販 売 手 数 料	199,575	法人税、住民税及び事業税	100,408
そ の 他 の 収 益	92,430	法人税等調整額	△ 12,801
(8) 販 売 事 業 費 用	710,509	法人税等合計	87,607
販 売 品 販 売 原 価	618,440	当 期 剩 余 金	214,588
販 売 費	11,209	当 期 首 繰 越 剩 余 金	49,149
そ の 他 の 費 用	80,860	土地再評価差額金取崩額	9,810
<b>【 販 売 事 業 総 利 益 】</b>	<b>367,781</b>	当 期 未 処 分 剩 余 金	273,547

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科	目	令和3年度	令和4年度
1	事業活動によるキャッシュ・フロー		
	(1) 税引前当期利益	284,457	302,195
	(2) 減価償却費	181,359	159,886
	(3) 減損損失	58,791	69,544
	(4) 貸倒引当金の増減額	△ 5,362	△ 7,851
	(5) 賞与引当金の増減額	202	△ 5,679
	(6) 退職給付引当金の増減額	46,306	758
	(7) その他引当金等の増減額	481	△ 31,623
	(8) 信用事業資金運用収益	△ 895,849	△ 858,007
	(9) 信用事業資金調達費用	15,213	15,818
	(10) 共済貸付金利息	—	—
	(11) 共済借入金利息	—	—
	(12) 受取雑利息及び受取出資配当金	△ 69,269	△ 69,036
	(13) 支払雑利息	65	—
	(14) 有価証券関係損益	△ 314	△ 759
	(15) 固定資産売却損益	1,394	△ 22,032
	(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
	(16) 貸出金の純増減	△ 1,301,138	△ 130,611
	(17) 預金の純増減	△ 2,531,000	△ 6,566,000
	(18) 貯金の純増減	2,440,678	7,422,342
	(19) 信用事業借入金の純増減	△ 894	—
	(20) その他信用事業資産の純増減	△ 315	△ 376
	(21) その他信用事業負債の純増減	205,089	△ 18,879
	(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
	(22) 共済貸付金の純増減	—	—
	(23) 共済借入金の純増減	—	—
	(24) 共済資金の純増減	△ 764	△ 114,225
	(25) 未経過共済付加収入の純増減	△ 6,341	△ 7,024
	(26) その他共済事業資産の純増減	54	5
	(27) その他共済事業負債の純増減	△ 5	△ 26
	(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
	(28) 受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 94,521	△ 275,850
	(29) 経済受託債権の純増減	△ 5,967	1,824
	(30) 棚卸資産の純増減	△ 116,902	△ 25,635
	(31) 支払手形及び経済事業未払金の純増減	129,427	△ 123,208
	(32) 経済受託債務の純増減	△ 10,703	△ 3,207
	(33) その他経済事業資産の純増減	29,024	7,296
	(34) その他経済事業負債の純増減	3,614	2,548
	(その他資産及び負債の増減)		
	(35) その他の資産の純増減	260,763	126,967
	(36) その他の負債の純増減	△ 62,872	89,532
	(37) 未払消費税等の増減額	△ 2,860	7,647
	(38) 信用事業資金運用による収入	912,349	856,070
	(39) 信用事業資金調達による支出	△ 23,695	△ 13,075
	(40) 共済貸付金利息による収入	—	—
	(41) 共済借入金利息による支出	—	—
	(42) 事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	—
	小計	△ 559,505	789,329
	(43) 雑利息及び出資配当金の受取額	71,473	68,567
	(44) 雑利息の支払額	△ 65	—
	(45) 法人税等の支払額	△ 72,300	△ 103,408
	<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 560,397</b>	<b>754,488</b>

科	目	令和3年度	令和4年度
2	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	(1) 有価証券の取得による支出	△ 298,380	△ 780,860
	(2) 有価証券の売却による収入	—	—
	(3) 補助金の受入による収入	7,800	26,385
	(4) 固定資産の取得による支出	△ 141,659	△ 130,681
	(5) 固定資産の売却による収入	1,028	23,018
	(6) 外部出資による支出	△ 1,910	100
	<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 433,121</b>	<b>△ 862,038</b>
3	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	(1) 設備借入れの返済による支出	△ 19,501	—
	(2) 出資の増額による収入	244,834	401,930
	(3) 出資の払戻しによる支出	△ 164,361	△ 294,440
	(4) 持分の取得による支出	47,214	96,698
	(5) 持分の譲渡による収入	△ 44,887	△ 36,601
	(6) 出資配当金の支払額	△ 28,120	△ 27,941
	<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>35,179</b>	<b>139,646</b>
4	現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5	現金及び現金同等物に係る増加額（又は減少額）	△ 958,339	32,096
6	現金及び現金同等物に係る期首残高	266,850	1,708,511
7	現金及び現金同等物に係る期末残高	△ 691,489	1,740,607

## 4. 注記表

### 注記表 (令和3年度)

#### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### 1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券  
ア 時価のあるもの・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
イ 時価のないもの・・・・移動平均法による原価法

##### 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 購買品(農機)・・・・・・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) 購買品(肥料・農薬・飼料)・・・・・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 購買品(上記以外の購買品)・・・・・・・・売価還元法による低価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (4) その他の棚卸資産(加工品)・・・・・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (5) その他の棚卸資産(牛)・・・・・・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
定率法(ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、家畜は定額法)を採用しています。

##### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能性見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

(4) ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイント使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

## 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

## 6. 計算書類等に記載した金額の端数処理方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

## 7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## II 表示方法の変更に関する注記

### 1. 会計上の見積り開示会計基準の適用

新設された農業協同組合法施行規則第126条3の2により、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当事業年度より、「貸倒引当金」、「固定資産の減損」及び「繰延税金資産の回収可能性」に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

## III 会計上の見積りに関する注記

### 1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 677,183千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は、「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る決算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 58,791千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 301,882千円（繰延税金負

債控除前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### IV 貸借対照表に関する注記

##### 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,472,552千円であり、その内訳は次のとおりです。

建	物	735,907千円	機	械	装	置	450,765千円						
構	築	物	218,154千円	その	他	の	有	形	固	定	資	産	67,726千円

##### 2. 担保に供している資産

定期預金 3,000,000千円を借入金（当座借越 限度額 3,000,000千円）の担保に供しています。また、定期預金 3,500,000千円を為替決済の担保に、定期預金 99,620千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

##### 3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	20千円
子会社に対する金銭債務の総額	15,110千円

##### 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額	
金銭債権	44,461千円

##### 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額は39,702千円、延滞債権額は200,479千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経

営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 1,382 千円です。

なお、「3 カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 15,780 千円です。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 257,343 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日 平成 13 年 2 月 28 日
- (2) 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 453,311 千円
- (3) 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

## V 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	- 千円
うち事業取引高	- 千円
子会社との取引による費用総額	5,967 千円
うち事業取引高	5,957 千円

### 2. 減損損失に関する事項

- (1) 資産をグルーピングした方法

当組合では、支所を基本にグルーピングし、本所・関連施設は共用資産としています。また、遊休資産と賃貸資産については、各固定資産を最小単位として、グルーピングしています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額
万世給油所	営業店舗	土地	415 千円
四季彩館	営業店舗	建物等	1,198 千円
大笠支所等	営業店舗	土地・建物等	13,528 千円（土地 8,113 千円、建物等 5,415 千円）
大浦給油所	営業店舗	土地	580 千円
永里給油所	営業店舗	建物等	2,343 千円
川辺給油所	営業店舗	建物等	614 千円
自動車整備センター	営業店舗	建物等	655 千円
青木牧場	営業店舗	建物等	32,213 千円
枕崎市	賃貸資産	土地	818 千円
南九州市	賃貸資産	土地	1,168 千円
南さつま市	賃貸資産	土地	129 千円
枕崎市	遊休資産	土地	3,720 千円
南さつま市	遊休資産	土地	1,410 千円
合 計			58,791 千円（土地 16,353 千円、建物等 42,438 千円）

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

営業店舗については、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、賃貸資産については、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、遊休資産については、早期処分対象であることから、処分可能額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能額の算定

土地の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に基づき、算定しています。

なお、建物の回収可能価額については、時価の算定が困難であるため評価していませんが、建物撤去費用については、合理的な見積もりを行って算出しています。

### 3. 棚卸資産の収益性低下に伴う価額切下額

収益性の低下にともなう簿価切下げにより、加工事業費用に3,927千円、その他事業費用に△37,132千円の棚卸評価損が含まれています。（△は戻入額を示しています。）

## VI 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会及び系統外金融機関へ預けているほか、国債や金融債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当期末における貸出金のうち、15.0%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査会を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合のALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定

を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.28%上昇したものと想定した場合には、経済価値が207,644千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	123,284,121	123,304,871	20,750
有価証券			
その他有価証券	4,662,100	4,662,100	—
貸出金	24,301,533		
貸倒引当金(※1)	△208,035		
貸倒引当金控除後	24,093,498	24,828,263	734,765
経済事業未収金	2,512,766		
貸倒引当金(※2)	△469,148		
貸倒引当金控除後	2,043,618	2,043,618	—
資 産 計	154,083,337	154,838,852	755,515
貯 金	157,363,260	157,376,134	12,874
負 債 計	157,363,260	157,376,134	12,874

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【 資産 】

#### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ OIS(Overnight Index Swap、以下 OIS)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債券等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（注1）	6,125,935
合計	6,125,935

(注1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価で把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	113,884,121	—	—	—	—	9,400,000
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	4,300,000
貸出金（注1, 2）	3,342,398	1,828,530	1,696,083	1,522,008	1,325,937	13,460,582
経済事業未収金（注3）	1,836,906	—	—	—	—	—
合計	119,063,425	1,828,530	1,696,083	1,522,008	1,325,937	27,160,582

(注1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型除く）927,134千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,125,995千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債

権等 675,860 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以 内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	151,304,913	2,604,456	2,384,754	548,951	423,296	96,890
合計	151,304,913	2,604,456	2,384,754	548,951	423,296	96,890

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## VII 有価証券に関する注記

### 1. 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照 表 計上額	取得原価又 は償却原価	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	1,036,870	898,292	138,578
	地方債	337,020	299,887	37,133
	政府保証 債	2,039,090	1,798,776	240,314
	小計	3,412,980	2,996,955	416,025
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国債	769,170	796,729	△27,559
	地方債	479,950	500,000	△20,050
	小計	1,249,120	1,296,729	△47,609
合計	4,662,100	4,293,684	368,416	

なお、上記評価差額 368,416 千円から繰延税金負債 100,356 千円を差し引いた額 268,060 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## VIII 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(財)鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,331,799 千円
勤務費用	106,504 千円
利息費用	17,969 千円
数理計算上の差異の発生額	19,182 千円
退職給付の支払額	<u>△ 159,083 千円</u>
期末における退職給付債務	2,316,371 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,324,975 千円
期待運用収益	18,549 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 578 千円
特定退職共済制度への拠出金	71,232 千円
退職給付の支払額	<u>△ 103,608 千円</u>
期末における年金資産	1,310,570 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,316,371 千円
特定退職共済制度	<u>△ 1,310,570 千円</u>
未積立退職給付債務	1,005,801 千円
未認識数理計算上の差異	<u>△ 249,561 千円</u>
貸借対照表計上額純額	756,240 千円
退職給付引当金	756,240 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	106,504 千円
利息費用	17,969 千円
期待運用収益	△ 18,549 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>67,089 千円</u>
合計	173,013 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	12.15%
預金	4.30%
共済預け金	83.52%
その他	0.03%
合計	100.00%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.8%
長期期待運用収益率	1.4%

## 2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 26,082 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込み額は 301,398 千円となっています。

## Ⅸ 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	206,000 千円
貸倒引当金	123,283 千円
固定資産減損損失	313,556 千円
その他	67,016 千円
繰延税金資産 小計	709,855 千円
評価性引当額	△ 407,973 千円
繰延税金資産 合計 (A)	301,882 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 100,357 千円
繰延税金負債 合計 (B)	△ 100,357 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	201,525 千円

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.24%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.52%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△2.78%
住民税均等割等	2.04%
評価性引当額の増減	△2.08%
その他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等負担率	26.96%

## **注記表** (令和4年度)

### **I 重要な会計方針に係る事項に関する注記**

#### **1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法**

- (1) 子会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
  - ア 時価のあるもの・・・・・・・・時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - イ 時価のないもの・・・・・・・・移動平均法による原価法

#### **2. 棚卸資産の評価基準および評価方法**

- (1) 購買品(農機)・・・・・・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) 購買品(肥料・農薬・飼料)・・・・・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 購買品(上記以外の購買品)・・・・・・・・売価還元法による低価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (4) その他の棚卸資産(加工品)・・・・・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (5) その他の棚卸資産(牛)・・・・・・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### **3. 固定資産の減価償却の方法**

- (1) 有形固定資産

定率法(ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、家畜は定額法)を採用しています。

#### **4. 引当金の計上基準**

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能性見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生のある事業年度から費用処理することとしています。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(4) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) その他事業

家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

組合員が生産した農産物を原料に、他事業体で加工品等を製造委託して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・検収・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

## 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## II 会計方針の変更に関する注記

### 1. 収益認識基準に関する会計基準の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

#### (ア) 販売事業における収益の計上時期の変更

販売事業において、従来、農畜産物の荷受時点ないし仕切り書到達日基準で収益を計上していた取引について、当該販売品の引き渡し時点（市場等の売立日）をもって収益を計上するように変更しております。

#### (イ) ガス取引における収益の計上時期の変更

購買事業のガス供給において、従来、検針日時点で計測されたガスに係る供給量に基づいて収益を計上していましたが、最終検針日から期末日までに利用者等に引き渡され履行義務を充足したガスの供給量に係る収益を合理的に見積もって計上するように変更しております。

#### (ウ) 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、購買品の利用者等へ支払う奨励金は、従来、購買品の利用者等へ支払った時に費用計上していましたが、過年度の支払実績に基づき、当期の購買品供給高に係る将来の支払見込額を見積り、購買品供給高から控除して計上するように変更しております。

#### (エ) 代理人取引に係る総額から純額への損益計算書表示の変更

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う一部の取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先に支払う額を控除した純額を収益として認識する方法に変更しております。購買事業においては当該純額を購買手数料として計上するように変更しております。

#### (オ) 発行したポイントの会計処理

総合ポイント制度に基づいて、主に利用者等へ購買品の供給等に伴い付与するポイントについて、従来、付与したポイントを事業費用に計上しており、期末においては、将来利用が見込まれる額をポイント引当金として負債計上するとともに雑資産に資産計上していました。

しかしながら、付与したポイントに関連する費用は、ポイント運営先と決済しているため、貸借対照表において、ポイント引当金と雑資産を相殺して計上するように変更しております。

また、損益計算書において、事業費用として計上していたポイント費用を事業収益から控除して計上するように変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当期期首残高から新たな会計方針を適用しております。

その結果、当事業年度の事業収益が 382,926 千円、事業費用が 386,348 千円それぞれ減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ 3,422 千円増加しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

## 2. 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当該事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 号及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類の影響はありません。

## Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

### 1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 669,332 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は、「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る決算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 69,544 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経

営計画を基礎として一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 306,045 千円（繰延税金負債控除前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## IV 会計上の見積りの変更に関する注記

### 1. 退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更

当組合は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を11年に変更しております。

この変更により、従来の方法と比べて当事業年度の事業管理費が11,798千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額減少しております。

## V 貸借対照表に関する注記

### 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,498,937千円であり、その内訳は次のとおりです。

建	物	735,907千円	機	械	装	置	454,490千円						
構	築	物	240,814千円	その	他	の	有	形	固	定	資	産	67,726千円

### 2. 担保に供している資産

定期預金3,000,000千円を借入金（当座借越 限度額3,000,000千円）の担保に供しています。また、定期預金3,500,000千円を為替決済の担保に、定期預金99,620千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

### 3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	12 千円
子会社に対する金銭債務の総額	14,941 千円

### 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額	
金銭債権	42,091 千円

### 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 157,861 千円、危険債権額は 72,960 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、3 カ月以上延滞債権額は 1,975 千円、貸出条件緩和債権額は 16,600 千円です。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3 カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は 249,396 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日 平成 13 年 2 月 28 日
- (2) 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 180,028 千円

(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

## 7. 総合ポイント制度にかかる未使用ポイントの取り扱い

当組合が付与した総合ポイントの未使用分（過年度分を含む）33,317千円については、還元時に損金処理が認められる法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。

## VI 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	- 千円
うち事業取引高	- 千円
子会社との取引による費用総額	4,508 千円
うち事業取引高	4,508 千円

### 2. 減損損失に関する事項

(1) 資産をグルーピングした方法

当組合では、支所を基本にグルーピングし、本所・関連施設は共用資産としています。また、遊休資産と賃貸資産については、各固定資産を最小単位として、グルーピングしています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額
四季彩館	営業店舗	建物等	682 千円
大笠支所等	営業店舗	土地・建物等	231 千円（土地 213 千円、建物等 18 千円）
大浦給油所	営業店舗	土地・建物等	7,773 千円（土地 786 千円、建物等 6,987 千円）
永里給油所	営業店舗	土地・建物等	5,203 千円（土地 4,082 千円、建物等 1,121 千円）
川辺給油所	営業店舗	土地・建物等	393 千円（土地 384 千円、建物等 9 千円）
勝目給油所	営業店舗	建物等	2,981 千円
自動車整備センター	営業店舗	建物等	137 千円
枕崎肥育牛センター	営業店舗	土地・建物等	2,425 千円（土地 2,223 千円、建物等 202 千円）
南九州市	賃貸資産	土地	859 千円
枕崎市	遊休資産	土地	286 千円
南九州市	遊休資産	土地・建物等	32,693 千円（土地 23,060 千円、建物等 9,633 千円）
南さつま市	遊休資産	土地・建物等	15,881 千円（土地 7,426 千円、建物等 8,455 千円）
合 計			69,544 千円（土地 39,319 千円、建物等 30,225 千円）

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

営業店舗については、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、賃貸資産については、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、遊休資産については、早期処分対象であることから、処分可能額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能額の算定

土地の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額又は不動産鑑定評価額に基づき、算定しています。

なお、建物の回収可能価額については、時価の算定が困難であるため評価していませんが、建物撤去費用については、合理的な見積もりを行って算出しています。

### 3. 棚卸資産の収益性低下に伴う価額切下額

収益性の低下にともなう簿価切下げにより、加工事業費用に△5,201千円、その他事業費用に25,419千円の棚卸評価損が含まれています。(△は戻入額を示しています。)

## Ⅶ 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会及び系統外金融機関へ預けているほか、国債や金融債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当期末における貸出金のうち、15.3%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決

定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査会を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合のALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が336,973千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含

まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	129,796,325	129,531,030	△265,295
有価証券			
その他有価証券	5,003,490	5,003,490	—
貸出金	24,432,144		
貸倒引当金(※1)	△208,998		
貸倒引当金控除後	24,223,146	24,574,389	351,243
経済事業未収金	2,788,616		
貸倒引当金(※2)	△460,334		
貸倒引当金控除後	2,328,282	2,328,282	—
資 産 計	161,351,243	161,437,191	85,948
貯 金	164,785,602	164,756,533	△29,069
負 債 計	164,785,602	164,756,533	△29,069

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【 資産 】

#### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ OIS (Overnight Index Swap、以下 OIS) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しております。

#### イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債券等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【 負債 】

#### ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	6,125,835
合 計	6,125,835

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	122,396,325	—	—	—	—	7,400,000
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	5,100,000
貸出金(注1, 2)	3,334,637	1,837,938	1,672,287	1,477,994	1,323,808	13,655,664
経済事業未収金 (注3)	2,141,754	—	—	—	—	—
合 計	127,872,716	1,837,938	1,672,287	1,477,994	1,323,808	26,155,664

(注1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型除く）1,041,282千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,129,816千円

は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注 3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 646,862 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以 内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	159,177,786	2,570,170	1,868,894	522,529	560,135	86,088
合計	159,177,786	2,570,170	1,868,894	522,529	560,135	86,088

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## Ⅷ 有価証券に関する注記

### 1. 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え るもの	国 債	944,130	898,407	45,723
	地方債	315,900	299,896	16,004
	政府保証債	1,872,100	1,798,829	73,271
	小計	3,132,130	2,997,132	134,998
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え ないもの	国 債	1,432,660	1,578,171	△145,511
	地方債	438,700	500,000	△61,300
	小計	1,871,360	2,078,171	△206,811
合 計		5,003,490	5,075,303	△71,813

上記の差額△71,813 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## Ⅸ 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(財)鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,316,371 千円
勤務費用	106,581 千円
利息費用	17,849 千円
数理計算上の差異の発生額	△14,618 千円
退職給付の支払額	<u>△ 282,134 千円</u>
期末における退職給付債務	2,144,049 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,310,570 千円
期待運用収益	18,348 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 1,449 千円
特定退職共済制度への拠出金	68,445 千円
退職給付の支払額	<u>△ 184,116 千円</u>
期末における年金資産	1,211,798 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,144,049 千円
特定退職共済制度	<u>△ 1,211,798 千円</u>
未積立退職給付債務	932,251 千円
未認識数理計算上の差異	<u>△ 175,253 千円</u>
貸借対照表計上額純額	756,998 千円
退職給付引当金	756,998 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	106,581 千円
利息費用	17,849 千円
期待運用収益	△ 18,348 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>61,139 千円</u>
合計	167,221 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	13.10%
預金	2.40%
共済預け金	84.49%
その他	<u>0.01%</u>
合計	100.00%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.8%
長期期待運用収益率	1.4%

## 2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 25,153 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込み額は 267,587 千円となっています。

## X 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

#### 繰延税金資産

退職給付引当金	206,206 千円
貸倒引当金	122,653 千円
固定資産減損損失	310,233 千円
その他有価証券評価差額金	19,562 千円
その他	73,790 千円
繰延税金資産 小計	732,444 千円
評価性引当額	△ 426,399 千円
繰延税金資産 合計 (A)	306,045 千円

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.24%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.84%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△2.62%
住民税均等割等	1.48%
評価性引当額の増減	△1.57%
その他	0.62%
税効果会計適用後の法人税等負担率	28.99%

## XI 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1 当期末処分剰余金	227,089	273,547
2 剰余金処理額	177,941	192,659
(1)利益準備金	70,000	75,000
(2)任意積立金	80,000	88,000
経営安定対策積立金	80,000	88,000
農業振興積立金	—	—
教育研修活動積立金	—	—
施設整備積立金	—	—
(3)出資配当金	27,941	29,659
普通出資に対する配当金	27,941	29,659
(4)事業分量配当金	—	—
3 次期繰越剰余金	49,148	80,888

(注) 1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合

【令和3年度】 1.0%                      【令和4年度】 1.0%

2. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、取崩基準、積立目標額等は次のとおりです。

【令和3年度】

(種類) 経営安定対策積立金

(積立目的) 新たな会計等法制度への対応、資産の償却及び有価証券の価格下落に対応し、組合経営の安定及び健全な発展を図ることを目的とする。

(取崩基準) 積立金の取崩は目標額に達しない場合であっても、次の事象が生じた場合に、理事会の議決によって必要と認めた額を取崩す。

①新たな会計等法制度への対応により、多額の損失が生じた場合

②債権等資産の償却及び固定資産の減損損失により、多額の損失が生じた場合

③有価証券の運用により、多額の損失が生じた場合

④その他、目的に伴う事由による多額の損失が生じた場合

(積立目標額) 2,000,000,000円

【令和4年度】

(種類) 経営安定対策積立金

(積立目的) 新たな会計等法制度への対応、資産の償却及び有価証券の価格下落に対応し、組合経営の安定及び健全な発展を図ることを目的とする。

(取崩基準) 積立金の取崩は目標額に達しない場合であっても、次の事象が生じた場合に、理事会の議決によって必要と認めた額を取崩す。

①新たな会計等法制度への対応により、多額の損失が生じた場合

②債権等資産の償却及び固定資産の減損損失により、多額の損失が生じた場合

③有価証券の運用により、多額の損失が生じた場合

④その他、目的に伴う事由による多額の損失が生じた場合

(積立目標額) 2,000,000,000円

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額が含まれています。

【令和3年度】 11,000千円

【令和4年度】 11,000千円

## 6. 部門別損益計算書（令和3年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	14,531,626	1,013,849	824,514	9,342,506	3,341,387	9,370	
事業費用 ②	11,626,610	215,936	73,693	8,444,763	2,833,138	59,080	
事業総利益 ③	2,905,016	797,913	750,821	897,743	508,249	△ 49,710	
事業管理費 ④	2,636,564	517,225	496,890	824,297	494,215	303,937	
（うち減価償却費）	179,253	17,757	15,930	109,778	31,477	4,311	
（うち人件費）	1,950,769	408,010	398,982	549,065	317,273	277,439	
※うち共通管理費		225,616	202,404	293,394	152,267	54,779	△ 928,460
（うち減価償却費）		17,757	15,930	23,093	11,984	4,311	△ 73,075
（うち人件費）		116,479	104,496	151,471	78,612	28,281	△ 479,339
事業利益 ⑤	268,452	280,688	253,931	73,446	14,034	△ 353,647	
事業外収益 ⑥	101,760	24,728	22,184	32,155	16,689	6,004	
※うち共通分		24,728	22,184	32,155	16,689	6,004	△ 101,760
事業外費用 ⑦	25,570	6,214	5,574	8,079	4,194	1,509	
※うち共通分		6,214	5,574	8,079	4,194	1,509	△ 25,570
経常利益 ⑧	344,642	299,202	270,541	97,522	26,529	△ 349,152	
特別利益 ⑨	9,045	2,198	1,972	2,857	1,484	534	
※うち共通分		2,198	1,972	2,857	1,484	534	△ 9,045
特別損失 ⑩	69,230	16,823	15,092	21,876	11,354	4,085	
※うち共通分		16,823	15,092	21,876	11,354	4,085	△ 69,230
税引前当期利益 ⑪	284,457	284,577	257,421	78,503	16,659	△ 352,703	
営農指導事業分配賦額 ⑫		91,703	88,881	97,699	74,420		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑬ (⑪-⑫)	284,457	192,874	168,540	△ 19,196	△ 57,761		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等・・・人頭割と事業総利益割による配賦
- (2) 営農指導事業・・・均等割と事業総利益割による配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	24.3	21.8	31.6	16.4	5.9	100.0
営農指導事業	26.0	25.2	27.7	21.1		100.0

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	168,059,330	152,818,485	432	2,296,087	1,878,617	-	11,065,709
総資産（共通資産配分後）	168,059,330	155,507,452	2,412,757	5,792,851	3,693,393	652,877	

(令和4年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	14,674,868	960,335	795,141	9,853,107	3,055,568	10,717	
事業費用 ②	11,839,248	212,963	69,914	8,945,137	2,540,806	70,428	
事業総利益 ③	2,835,620	747,372	725,227	907,970	514,762	△ 59,711	
事業管理費 ④	2,547,138	460,148	468,772	842,007	489,952	286,259	
(うち減価償却費)	162,152	15,165	14,300	98,578	30,185	3,924	
(うち人件費)	1,900,328	362,292	377,208	581,991	317,705	261,132	
※うち共通管理費		228,630	215,594	332,919	166,459	59,163	△ 1,002,765
(うち減価償却費)		15,165	14,300	22,083	11,041	3,924	△ 66,513
(うち人件費)		131,529	124,030	191,525	95,762	34,036	△ 576,882
事業利益 ⑤	288,482	287,224	256,455	65,963	24,810	△ 345,970	
事業外収益 ⑥	129,787	29,592	27,904	43,089	21,545	7,657	
※うち共通分		29,592	27,904	43,089	21,545	7,657	△ 129,787
事業外費用 ⑦	68,562	15,632	14,741	22,763	11,381	4,045	
※うち共通分		15,632	14,741	22,763	11,381	4,045	△ 68,562
経常利益 ⑧	349,707	301,184	269,618	86,289	34,974	△ 342,358	
特別利益 ⑨	48,545	11,068	10,437	16,117	8,059	2,864	
※うち共通分		11,068	10,437	16,117	8,059	2,864	△ 48,545
特別損失 ⑩	96,057	21,901	20,652	31,891	15,946	5,667	
※うち共通分		21,901	20,652	31,891	15,946	5,667	△ 96,057
税引前当期利益 ⑪	302,195	290,351	259,403	70,515	27,087	△ 345,161	
営農指導事業分配賦額 ⑫		87,671	86,290	97,336	73,864		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑪-⑫) ⑬	302,195	202,680	173,113	△ 26,821	△ 46,777		

(注)

①事業収益・②事業費用の「計」の欄は、各事業の収益・費用の単純合計値を記載しています。一方、損益計算書の事業収益・費用については、農業協同組合施行規則に従い、各事業の内部の控除(509,801千円)前の金額を記載しています。このため両者は一致していません。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等・・・人頭割と事業総利益割による配賦
- (2) 営農指導事業・・・均等割と事業総利益割による配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	22.8	21.5	33.2	16.6	5.9	100.0
営農指導事業	25.4	25.0	28.2	21.4		100.0

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	175,283,221	159,889,400	427	2,461,736	2,014,147	-	10,917,511
総資産(共通資産配分後)	175,283,221	162,378,593	2,347,692	6,086,349	3,826,454	644,133	

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和4年3月1日から令和5年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年4月24日

南さつま農業協同組合

代表理事組合長 山下良行

## 8. 会計監査人の監査

令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益（事業収益）	15,265,332	14,792,761	13,440,813	14,531,626	14,674,868
信用事業収益	1,223,234	1,103,621	1,006,873	1,013,849	960,335
共済事業収益	911,710	866,107	831,772	824,514	795,141
農業関連事業収益	9,006,159	8,906,571	8,387,770	9,342,506	9,853,107
その他事業収益	4,124,229	3,916,462	3,214,398	3,350,757	3,066,285
経常利益	579,891	296,321	303,373	344,642	349,707
当期剰余金	296,161	103,863	△161,133	207,779	214,588
出資金 （出資口数）	2,994,965 (2,994,965)	2,984,338 (2,984,338)	2,951,652 (2,951,652)	3,033,224 (3,033,224)	3,135,821 (3,135,821)
純資産額	7,365,381	7,467,659	6,999,693	7,221,621	7,231,089
総資産額	153,827,284	156,711,083	165,100,637	168,059,330	175,283,221
貯金等残高	143,157,931	146,102,772	154,922,582	157,363,260	164,785,602
貸出金残高	21,182,347	22,426,410	23,000,395	24,301,533	24,432,144
有価証券残高	3,897,580	3,727,310	4,420,620	4,662,100	5,003,490
剰余金配当金額	72,159	34,824	28,120	27,941	29,659
出資配当額	46,032	34,824	28,120	27,941	29,659
事業利用分量配当額	26,127	—	—	—	—
職員数	498	484	464	453	427
単体自己資本比率	12.14	11.51	10.99	11.37	11.70

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。

## 2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	増 減
資金運用収支	880,636	842,189	△38,447
役員取引等収支	54,764	54,283	△481
その他信用事業収支	△137,487	△149,100	11,613
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	935,400 (0.61)	896,472 (0.56)	△38,928 (△0.05)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,991,147 (1.78)	2,945,384 (1.68)	△45,763 (△0.10)
事業純益	351,107	386,934	35,827
実質事業純益	354,583	398,246	43,663
コア事業純益	354,583	398,246	43,663
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	354,583	398,246	43,663

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利 息	利回	平均残高	利 息	利回
資金運用勘定	153,009,353	895,849	0.59	159,068,219	858,007	0.54
うち預金	125,467,812	586,838	0.47	129,890,537	535,326	0.41
うち有価証券	4,022,972	46,034	1.14	4,888,133	52,631	1.08
うち貸出金	23,518,569	262,977	1.12	24,289,549	270,050	1.11
資金調達勘定	160,554,660	15,151	0.01	165,984,614	15,736	0.01
うち貯金・定期積金	160,460,628	14,728	0.01	165,971,154	15,680	0.01
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	94,032	423	0.45	13,460	56	0.42
総資金利ざや	—	—	0.58	—	—	0.53

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

#### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和3年度増減額	令和4年度増減額
受 取 利 息	△28,534	△37,842
うち預金	△20,349	△51,512
うち有価証券	1,076	6,597
うち貸出金	△9,261	7,073
支 払 利 息	△20,014	585
うち貯金・定期積金	△20,378	952
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	364	△367
差し引き	△48,548	△37,257

(注) 1. 増減額は前年度対比です

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
流動性貯金	77,032,617 (48.00)	79,482,161 (47.88)	2,449,544
定期性貯金	83,160,683 (51.82)	86,204,599 (51.94)	3,043,916
その他の貯金	286,061 (0.18)	301,760 (0.18)	15,699
計	160,479,361 (100.00)	165,988,520 (100.00)	5,509,159
譲渡性貯金	0 (0.00)	0 (0.00)	0
合計	160,479,361 (100.00)	165,988,520 (100.00)	5,509,159

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金  
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金  
3. ( ) 内は構成比です。

###### ② 定期貯金残高

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
定期貯金	77,751,943 (100.00)	85,376,165 (100.00)	7,624,222
うち固定金利定期	77,751,430 (100.00)	85,375,651 (100.00)	7,624,221
うち変動金利定期	513 (0.00)	514 (0.00)	1

- (注)  
1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
3. ( ) 内は構成比です。

## (2) 貸出金等に関する指標

### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
手形貸付	330,400	256,626	△73,774
証書貸付	22,304,830	23,039,763	734,933
当座貸越	887,234	997,316	110,082
割引手形	—	—	—
合 計	23,522,464	24,293,705	771,241

### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
固定金利貸出	21,423,772 ( 88.16)	21,305,603 (87.70)	△118,169
変動金利貸出	2,877,761 ( 11.84)	2,988,102 (12.30)	110,341
合 計	24,301,533 (100.00)	24,293,705 (100.00)	△7,828

(注) ( ) 内は構成比です。

### ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
貯金・定期積金等	173,105	149,494	△23,611
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	43,257	37,040	△6,217
その他担保物	174,352	165,905	△8,447
小 計	390,714	352,439	△38,275
農業信用基金協会保証	9,122,930	9,746,970	624,040
その他保証	4,800,443	4,908,479	108,036
小 計	13,923,373	14,655,449	732,076
信 用	9,987,446	9,424,256	△563,190
合 計	24,301,533	24,432,144	130,611

### ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
設備資金	16,975,289 ( 69.85)	17,281,328 (70.73)	306,039
運転資金	7,326,244 ( 30.15)	7,150,816 (29.27)	△175,428
合 計	24,301,533 (100.00)	24,432,144 (100.00)	130,611

(注) ( ) 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
農 業	3,783,569 ( 15.57)	3,954,805 (16.19)	171,236
林 業	300 ( 0.00)	15,802 (0.06)	15,502
水 産 業	114,419 ( 0.47)	129,251 (0.53)	14,832
製 造 業	659,565 ( 2.71)	679,845 (2.78)	20,280
鉱 業	31,140 ( 0.13)	46,831 (0.19)	15,691
建設・不動産業	486,731 ( 2.00)	485,049 (1.99)	△1,682
電気・ガス・熱供給水道業	242,339 ( 1.00)	194,032 (0.79)	△48,307
運輸・通信業	121,327 ( 0.50)	125,704 (0.52)	4,377
金融・保険業	1,053,589 ( 4.34)	1,050,098 (4.30)	△3,491
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,094,939 ( 8.62)	2,225,770 (9.11)	130,831
地方公共団体	6,123,403 ( 25.20)	5,890,732 (24.11)	△232,671
非営利法人	— (—)	— (—)	—
そ の 他	9,590,212 ( 39.46)	9,634,225 (39.43)	44,013
合 計	24,301,533 (100.00)	24,432,144 (100.00)	130,611

(注) ( ) 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
農 業	—	—	—
穀作	111,172	108,811	△2,361
野菜・園芸	129,321	139,155	9,834
果樹・樹園農業	45,437	48,969	3,532
工芸作物	343,073	381,703	38,630
養豚・肉牛・酪農	714,502	784,011	69,509
養鶏・養卵	449,369	413,486	△35,883
養蚕	—	—	—
その他農業	1,890,822	1,915,690	24,868
農業関連団体等	—	—	—
合 計	3,683,696	3,791,825	108,129

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
プロパー資金	1,855,215	1,904,023	48,808
農業制度資金	1,828,481	1,887,802	59,321
農業近代化資金	1,410,867	1,510,689	99,822
その他制度資金	417,614	377,113	△40,501
合 計	3,683,696	3,791,825	108,129

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況  
(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	162	18	0	142	161
	令和4年度	158	18	5	134	157
危険債権	令和3年度	78	42	16	8	66
	令和4年度	73	36	15	10	62
要管理債権	令和3年度	17	1	8	0	9
	令和4年度	19	0	13	2	15
三月以上延滞債権	令和3年度	1	0	0	0	0
	令和4年度	2	0	2	0	2
貸出条件緩和債権	令和3年度	16	1	8	0	9
	令和4年度	17	0	11	2	13
小計	令和3年度	257	61	24	151	236
	令和4年度	249	54	33	146	233
正常債権	令和3年度	24,082				
	令和4年度	24,219				
合計	令和3年度	24,339				
	令和4年度	24,468				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

<自己査定債務者区分>

<金融再生法債権区分>

<農協法に基づく開示債権>

<農協法に基づく開示債権および金融再生法債権>

対象債権	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
	破綻先			破産更正債権及びこれらに準ずる債権			破産更正債権及びこれらに準ずる債権			破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
	実質破綻先			危険債権			危険債権			危険債権		
	破綻懸念先			要管理債権			三月以上延滞債権			三月以上延滞債権		
要注意先	要管理先						貸出条件緩和債権			貸出条件緩和債権		
	その他要注意先			正常債権			正常債権			正常債権		
	正常先											

●破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先  
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先  
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者  
i 3か月以上延滞債権  
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権  
ii 貸出条件緩和債権  
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をほかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先  
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先  
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権  
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●三月以上延滞債権  
元金又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び三月以上延滞債権を除く）

●正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権  
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

●正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和3年度				期末残高
	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	61,840	65,316	—	61,840	65,316
個別貸倒引当金	620,705	611,867	16	620,689	611,867
合 計	682,545	677,183	16	682,529	677,183

(単位：千円)

区 分	令和4年度				期末残高
	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	65,316	76,628	—	65,316	76,628
個別貸倒引当金	611,867	592,704	—	611,867	592,704
合 計	677,183	669,332	—	677,183	669,332

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	15	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	299	244	307	246
	金 額	106,165,670	130,131,168	98,457,622	130,435,874
代金取立為替	件 数	—	—	—	—
	金 額	44,974	365	11,667	71,325
雑 為 替	件 数	3	6	3	7
	金 額	423,942	7,566,471	401,621	7,551,138
合 計	件 数	302	250	310	253
	金 額	106,634,586	137,698,004	98,870,910	138,058,337

#### (4) 有価証券に関する指標

##### ① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
国 債	1,423,668	2,284,205	860,537
地 方 債	799,924	799,896	△28
政府保証債	1,799,380	1,798,829	△551
金 融 債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合 計	4,022,972	4,882,930	859,958

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

##### ② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

##### ③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
令和3年度								
国 債	—	—	—	—	—	1,806,040	—	1,806,040
地 方 債	—	—	—	—	—	816,970	—	816,970
政府保証債	—	—	—	—	—	2,039,090	—	2,039,090
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和4年度								
国 債	—	—	—	—	—	2,376,790	—	2,376,790
地 方 債	—	—	—	—	—	754,600	—	754,600
政府保証債	—	—	—	—	—	1,872,100	—	1,872,100
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

## (5) 有価証券等の時価情報等

### ① 有価証券の時価情報

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	1,373,890	1,198,179	175,711	1,260,030	1,198,303	61,727
	国債	1,036,870	898,292	138,578	944,130	898,407	45,723
	地方債	337,020	299,887	37,133	315,900	299,896	16,004
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	2,039,090	1,798,776	240,314	1,872,100	1,798,829	73,271
小 計	3,412,980	2,996,955	416,025	3,132,130	2,997,132	134,998	
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えないも の	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	1,249,120	1,296,729	△47,609	1,871,360	2,078,171	△206,811
	国債	769,170	796,729	△27,559	1,432,660	1,578,171	△145,511
	地方債	479,950	500,000	△20,050	438,700	500,000	△61,300
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
小 計	1,249,120	1,296,729	△47,609	1,871,360	2,078,171	△206,811	
合 計	4,662,100	4,293,684	368,416	5,003,490	5,075,303	△71,813	

### ② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

### ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		令和3度		令和4度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 系	終身共済	4,234,400	131,817,400	3,869,500	124,398,660
	定期生命共済	45,000	262,400	174,000	434,400
	養老生命共済	721,500	27,542,180	628,800	24,339,410
	うちこども共済	41,500	5,907,000	284,000	5,753,000
	医療共済	11,000	1,098,550	32,000	997,250
	がん共済	—	940,500	—	913,000
	定期医療共済	—	194,600	—	178,300
	介護共済	83,540	714,870	47,110	740,270
	年金共済	—	—	—	—
建物更生共済		21,678,200	260,201,510	15,349,390	256,902,090
合 計		26,773,640	422,772,010	20,100,800	408,903,380

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

### (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和3度		令和4度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	61,980	6,988,350	4,300	6,161,980
がん共済	36,320	1,539,300	45,500	1,539,500
定期医療共済	—	67,000	—	63,700
合 計	98,300	8,594,650	49,800	7,765,180

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

### (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	154,640	1,522,650	72,130	1,438,840
認知症共済	—	—	184,500	184,500
生活障害共済 (一時金型)	69,800	122,800	97,500	220,300
生活障害共済 (定期年金型)	435,800	1,181,450	156,900	1,124,250
特定重度疾病共済	174,500	697,000	287,700	911,700
合 計	834,740	3,523,900	798,730	3,879,590

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	176,500	2,018,710	84,100	1,969,910
年金開始後	—	1,197,560	—	1,183,120
合 計	176,500	3,216,270	84,100	3,153,030

(注)金額は、年金年額を記載しています。

### (5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	7,860,090	8,191	8,053,090	8,847
自動車共済		752,827		751,290
傷害共済	28,034,000	4,681	28,529,500	4,450
団体定期生命共済	—	—	—	—
農機具損害共済		—		—
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済		292		340
自賠責共済		252,482		253,303
合 計		1,018,473		1,018,230

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

### 3. 農業関連事業取扱実績

#### (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	790,380	76,981	899,899	97,982
農 薬	586,761	71,910	543,361	60,023
飼 料	3,778,136	89,033	4,408,242	98,541
農業機械	615,627	71,287	543,638	65,411
燃 料	707,995	69,432	765,866	77,765
そ の 他	946,097	75,248	830,488	76,662
合 計	7,424,996	453,891	7,991,494	476,384

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

#### (2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	271,799	8,293	243,908	7,683
麦・豆・雑穀	16,989	524	23,850	790
野 菜	1,480,841	66,556	1,553,848	70,355
果 実	247,112	7,365	232,350	6,967
茶	4,008,530	29,887	4,059,961	30,131
花き・花木	83,041	2,354	91,680	2,585
畜 産 物	7,518,383	61,543	7,883,363	63,482
そ の 他	156,643	18,569	148,117	17,582
合 計	13,783,338	195,091	14,237,077	199,575

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

#### (3) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
茶	696,746	169,101	666,373	163,369
野 菜	115,133	2,510	121,756	6,320
合 計	811,879	171,611	788,129	169,689

#### 4. 生活その他事業取扱実績

##### (1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	475,796	79,213	472,229	79,662
耐久消費財	285,375	26,259	282,841	24,685
家庭燃料	452,884	108,794	471,752	108,938
そ の 他	1,331,508	200,811	1,489,424	209,352
合 計	2,545,563	415,077	2,716,246	422,637

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

#### 5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収入	賦 課 金	—	—
	指導事業補助金	—	—
	実 費 収 入	9,370	10,717
	計	9,370	10,717
支出	営農改善費	40,946	47,594
	生活文化事業費	10,508	10,212
	教育情報費	7,625	12,622
	計	59,079	70,428

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	令和3年度	令和4年度	増減
総資産経常利益率	0.21	0.20	△0.01
資本経常利益率	4.77	4.84	0.07
総資産当期純利益率	0.12	0.12	0
資本当期純利益率	2.88	2.97	0.09

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和3年度	令和4年度	増減
貯貸率	期末	15.4	14.8	△0.6
	期中平均	14.7	14.6	△0.1
貯証率	期末	3.0	3.0	0
	期中平均	2.5	2.9	0.4

(注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

項 目	令和3年度	令和4年度	
			経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	6,677,400	7,034,834	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,033,224	3,135,821	
うち、再評価積立金の額	—	—	
うち、利益剰余金の額	3,087,116	3,283,574	
うち、外部流出予定額 (△)	27,941	29,659	
うち、上記以外に該当するものの額	△104,709	△44,612	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	65,316	76,628	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	65,316	76,628	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
うち、回転出資金の額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	74,938	48,297	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	6,817,654	7,159,759	
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	—	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	—	—	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—

項 目	令和3年度	令和4年度	
			経過措置による不算入額
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—	—
自己資本			
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	6,817,654	7,159,759	—
信用リスク・アセットの額の合計額	54,248,832	55,605,407	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	555,092	536,644	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	555,092	536,644	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,693,468	5,561,809	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	59,942,300	61,167,216	
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.37	11.70	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	685,209	-	-	771,101	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,700,314	-	-	2,484,694	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	6,958,488	-	-	6,722,992	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,802,388	-	-	1,802,441	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	124,295,998	24,859,199	994,368	130,807,368	26,161,473	1,046,459
法人等向け	388,726	357,688	14,308	429,983	395,274	15,811
中小企業等向け及び個人向け	6,100,677	4,327,283	173,091	6,038,029	4,315,430	172,617
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	109,972	131,312	5,252	155,006	191,070	7,643
取立未済手形	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等保証付	9,136,221	893,353	35,734	9,759,559	959,121	38,365
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,164,435	1,164,435	46,577	1,164,335	1,164,335	46,573
(うち出資等のエクスポージャー)	1,164,435	1,164,435	46,577	1,164,335	1,164,335	46,573
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	14,558,494	21,960,467	878,419	14,462,279	21,882,056	875,282
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びそ	-	-	-	-	-	-

の他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)							
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	4,961,500	12,403,750	496,150	4,961,500	12,403,750	496,150	
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	7,810	19,527	781	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-	
(うち上記以外のエクスポージャー)	9,596,994	9,556,717	382,269	9,492,968	9,458,779	378,351	
証券化	-	-	-	-	-	-	
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-	
再証券化	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	
(うちレックスルー方式)	-	-	-	-	-	-	
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-	
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-	
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-	
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-	
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	555,091	22,204	-	536,643	21,466	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	-	-	-	-	-	
標準的手法を適用するエクスポージ	166,900,927	54,248,832	2,169,953	174,597,791	55,605,406	2,224,216	

ヤー別計						
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	166,900,927	54,248,832	2,169,953	174,597,791	55,605,406	2,224,216
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	5,693,468	227,738	5,561,809	222,472		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	59,942,300	2,397,692	61,167,216	2,446,689		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞  

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティングズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 千円)

		令和3年度				三月以上延滞 エクスポージャー
		信用リスクに関する エクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	
国内		167,512,794	24,330,743	4,304,956	—	705,580
国外		—	—	—	—	—
地域別残高計		167,512,794	24,330,743	4,304,956	—	705,580
法人	農業	1,543,867	1,504,389	—	—	61,689
	林業	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—
	製造業	108,477	108,477	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	146,010	146,010	—	—	—
	運輸・通信業	1,802,388	—	1,802,388	—	—
	金融・保険業	124,295,999	1,000,000	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	1,757	1,757	—	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	8,638,375	6,135,807	2,502,568	—	—
	上記以外	6,645,177	419,467	—	—	247,006
	個人	15,072,676	15,014,836	—	—	396,885
その他	9,258,068	—	—	—	—	
業種別残高計		167,512,794	24,330,743	4,304,956	—	705,580
1年以下		117,084,587	1,194,265	—	—	
1年超3年以下		910,319	910,319	—	—	
3年超5年以下		1,412,591	1,412,591	—	—	
5年超7年以下		8,483,513	1,077,837	—	—	
7年超10年以下		2,092,003	2,092,003	—	—	
10年超		20,272,617	15,967,661	4,304,956	—	
期限の定めのないもの		17,257,163	1,676,067	—	—	
残存期間別残高計		167,512,794	24,330,743	4,304,956	—	

		令和4年度				
		信用リスクに関する エクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	三月以上延滞 エクスポージャ ー
	国内	175,190,495	24,458,834	5,089,398	—	730,761
	国外	—	—	—	—	—
地域別残高計		175,190,495	24,458,834	5,089,398	—	730,761
法人	農業	1,523,672	1,484,304	—	—	166,282
	林業	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—
	製造業	171,529	171,529	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	99,727	99,727	—	—	—
	運輸・通信業	1,802,441	—	1,802,441	—	—
	金融・保険業	130,807,368	1,000,000	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	1,596	1,596	—	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	9,188,680	5,901,723	3,286,957	—	—
	上記以外	6,603,599	377,988	—	—	157,475
	個人	15,490,546	15,421,967	—	—	407,004
その他	9,501,337	—	—	—	—	
業種別残高計		175,190,495	24,458,834	5,089,398	—	730,761
	1年以下	123,537,736	1,136,044	—	—	
	1年超3年以下	934,583	934,583	—	—	
	3年超5年以下	1,332,020	1,332,020	—	—	
	5年超7年以下	8,741,045	1,335,369	—	—	
	7年超10年以下	1,793,576	1,793,576	—	—	
	10年超	21,380,836	16,291,438	5,089,398	—	
	期限の定めのないもの	17,470,699	1,635,804	—	—	
残存期間別残高計		175,190,495	24,458,834	5,089,398	—	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

### ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	61,840	65,316	—	61,840	65,316
個別貸倒引当金	620,705	611,867	16	620,689	611,867

(単位：千円)

区 分	令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	65,316	76,628	—	65,316	76,628
個別貸倒引当金	611,867	592,704	—	611,867	592,704

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和3年度						令和4年度						
	期首残高	期中増 加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中増 加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国 内	620,705	611,867	16	620,689	611,867		611,867	592,704	—	611,867	592,704		
国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—		
地域別計	620,705	611,867	16	620,689	611,867		611,867	592,704	—	611,867	592,704		
法人	農業	85,222	84,987	—	85,222	84,987	—	84,987	79,725	—	84,987	79,725	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	58,677	63,387	16	58,661	63,387	—	63,387	56,619	—	63,387	56,619	—
	上記以外	262,058	261,097	—	262,058	261,097	—	261,097	260,394	—	261,097	260,394	—
個 人	214,748	202,396	—	214,748	202,396	—	202,396	195,966	—	202,396	195,966	—	
業種別計	620,705	611,867	16	620,689	611,867	—	611,867	592,704	—	611,867	592,704	—	

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和3年度			令和4年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト 0%	—	11,628,577	11,628,577	—	12,193,849	12,193,849
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	9,075,368	9,075,368	—	9,717,524	9,717,524
	リスク・ウエイト 20%	—	124,295,999	124,295,999	—	130,807,368	130,807,368
	リスク・ウエイト 35%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 50%	—	618,031	618,031	—	591,796	591,796
	リスク・ウエイト 75%	—	5,763,192	5,763,192	—	5,748,511	5,748,511
	リスク・ウエイト 100%	—	11,646,866	11,646,866	—	11,595,864	11,595,864
	リスク・ウエイト 150%	—	78,353	78,353	—	102,916	102,916
	リスク・ウエイト 250%	—	4,961,500	4,961,500	—	4,969,311	4,969,311
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%		—	—	—	—	—	—
計		—	168,067,886	168,067,886	—	175,727,139	175,272,139

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジ ット・ デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジ ット・ デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	1,802,388	—	—	1,802,441	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	30,000	104,217	—	8,000	93,450	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	1,113	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	—	37,618	—	—	31,749	—
合 計	30,000	1,944,223	—	8,000	1,928,753	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	6,125,935	6,125,935	6,125,835	6,125,835
合計	6,125,935	6,125,935	6,125,835	6,125,835

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
368,416	—	—	71,813

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 9. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

月末を基準日として、四半期ごとにIRRBBを計測しています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に1%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.249年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

$\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、有価証券や貸出金残高の増加によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	760	733	100	69
2	下方パラレルシフト	0	0	7	0
3	スティープ化	907	902		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	105	0		
7	最大値	907	902	100	69
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	7,159		6,817	

## VI 役員等の報酬体系

### 1. 役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬の1種類で、令和4年度における対象役員に対する報酬の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額 (注)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員に対する報酬等	62,429	-

(注) 対象役員は、理事20名、監事6名です。

#### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

##### ① 役員報酬 (基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会で決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

## 2. 職員等

### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当 J A の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当 J A の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和 4 年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注 1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注 2) 「同等額」は、令和 4 年度に当 J A の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注 3) 令和 4 年度において当 J A の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

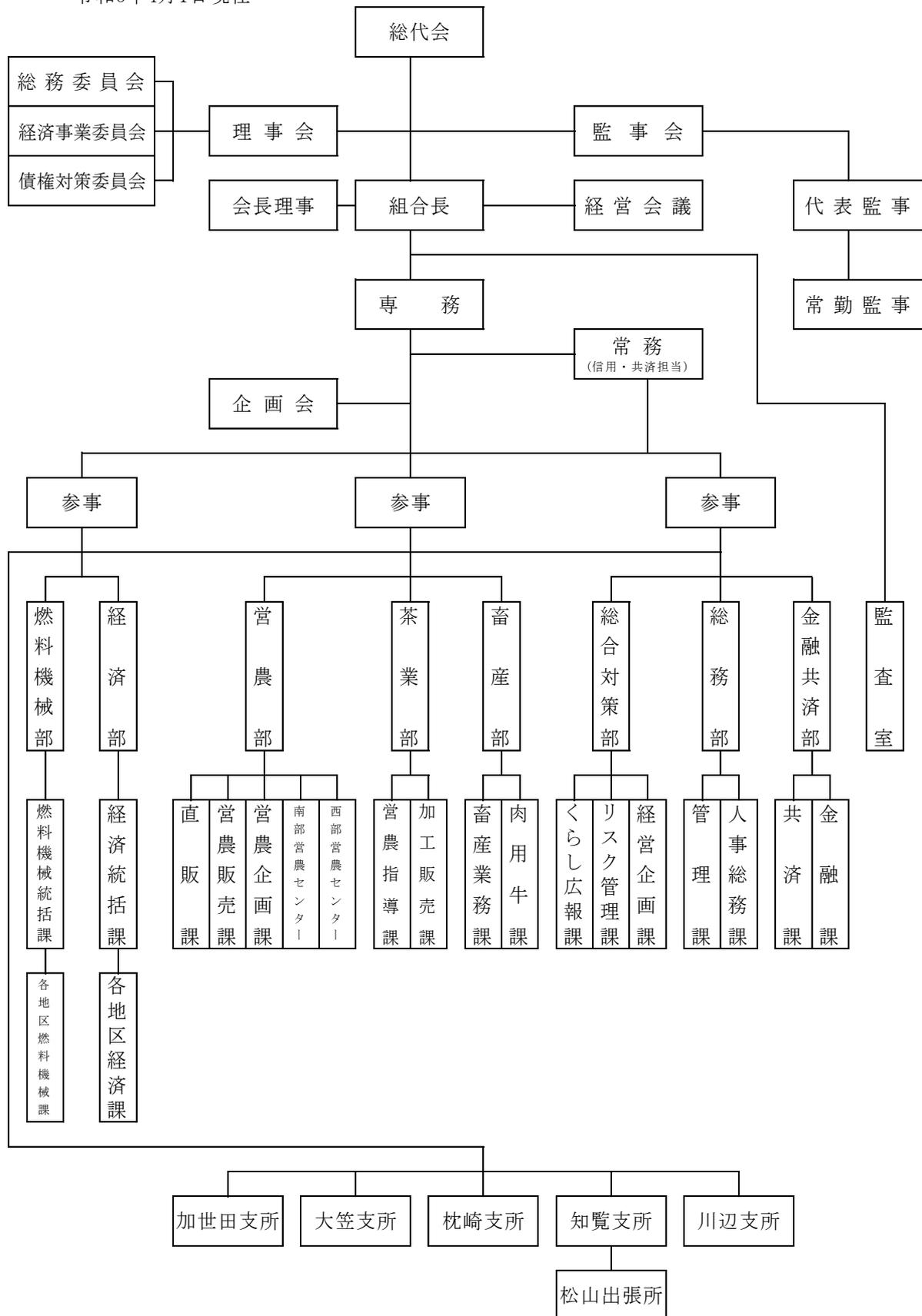
## 3. その他

当 J A の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

# Ⅶ JAの概要

## 1. 機構図

令和5年4月1日現在



## 2. 役員構成（役員一覧）

（令和 5 年 2 月末現在）

役 職	氏 名	役 職	氏 名
会 長 理 事	柚木 弘文	理 事	下之菌博幸
代表理事組合長	山下 良行	理 事	桑畑 昭三
代表理事専務	村田 孝浩	理 事	古市 幸盛
常 務 理 事	池田 清志	理 事	清木場 尚
理 事	戸口田和則	理 事	日渡 照市
理 事	中島 澄彦	理 事	園田 邦子
理 事	上東 勝哉	代表監事	園田 雄二
理 事	中迎 雄二	常勤監事	片平 金也
理 事	瀧上 伸彦	員外監事	川野 泰弘
理 事	楠 政明	監 事	窪 修一
理 事	宮原 福義	監 事	福元 五男
理 事	西 明美	監 事	宇都 勝美
理 事	塗木 弘毅		
理 事	菊永 法秀		

## 3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和 5 年 2 月現在） 所在地 東京港区芝 5-29-11 G-B A S E 田町

## 4. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	令和 3 年度末	令和 4 年度末	増 減
正組合員数	6,300	5,770	△530
個 人	6,156	5,619	△537
法 人	144	151	7
准組合員数	7,123	7,103	△20
個 人	6,800	6,784	△16
法 人	323	319	△4
合 計	13,423	12,873	△550

## 5. 職員数

(単位：人)

区 分	令和3年度末			令和4年度末		
	男	女	計	男	女	計
参 事	2	-	2	3	-	3
一 般 職 員	170	49	219	158	45	203
営農指導員	35	-	35	33	-	33
生活指導員	-	5	5	-	4	4
計	207	54	261	194	49	243
1. 年度末現在の常備的臨時雇用者（184名）						

## 6. 組合員組織の状況

(令和5年2月28日現在)

組 織 名	構 成 員 数
南さつま農協利用者年金・ルミエール友の会	12,742名
J A南さつま女性組織協議会	1,032名
J A南さつま助けあい組織「にじ」の会	40名
J A南さつま生産者組織連絡協議会	2,234名
J A南さつま野菜部会連絡会	515名
J A南さつま青年部連絡会	72名
J A南さつま青色申告会	247名
J A南さつま農業法人倶楽部	16名
J A南さつまでん粉原料用甘しょ部会	245名
J A南さつま直販部会連絡協議会	540名
J A南さつま青色申告会加世田・川辺支部	75名
加世田白ネギ部会	11名
加世田砂丘ラッキョウ部会	100名
加世田ピーマン部会	15名
加世田農業青年部会	8名
加世田水稻部会	14名
加世田施設メロン部会	8名
加世田園芸部会	57名
加世田葉たばこ生産部会	8名
加世田農作業受託者部会	8名
益山水田部会	7名

組 織 名	構 成 員 数
加世田果樹部会	94名
加世田ぶどう部会	3名
加世田百姓倶楽部	172名
加世田支部茶業部会	15名
J A南さつま青色申告会大浦支部	18名
大笠支所水稻部会	31名
大笠支所果樹部会	49名
大浦茶業振興会	3名
大笠支所直販部会	43名
大浦ふるさとくじら館出荷登録者会	203名
大笠支所青壮年部	29名
坊津豆部会	33名
坊津果樹部会	23名
坊津直販部会	31名
J A南さつま青色申告会枕崎支部	65名
枕崎加工野菜生産部会	5名
枕崎豆生産部会	139名
枕崎人参部会	36名
枕崎花き部会	7名
枕崎支所青年部	11名
枕崎うり類生産部会	26名
枕崎さつまいも生産部会	12名
枕崎工業用甘しょ生産振興会	83名
枕崎契約大根生産部会	3名
枕崎果樹部会	42名
枕崎びわ部会	3名
枕崎支所直販部会	61名
知覧町園芸振興会	53名
知覧町園芸振興会さつまいも部会	16名
知覧町稲作研究会	22名
知覧そらまめ部会	16名
知覧さといも部会	16名
知覧白ねぎ部会	5名
知覧南瓜部会	5名

組 織 名	構 成 員 数
知覧加工大根部会	17名
知覧梅部会	13名
知覧農協青年部	31名
J A南さつま青色申告会知覧支部	88名
知覧支所直販部会	98名
知覧加工用さつまいも部会	16名
川辺野菜部会	40名
川辺普通作部会	20名
川辺花卉部会	22名
川辺青年部	13名
果樹部会川辺支部	7名
川辺たばこ部会	6名
川辺支所直販部会	142名
枕崎茶流通生産部会	88名
知覧茶加工部会	30名
川辺茶加工部会	13名
加世田・大浦肉用牛部会	3名
坊津肉用牛部会	3名
枕崎肉用牛部会	9名
枕崎・坊津和牛生産部会	5名
知覧肉用牛部会	7名
川辺肉用牛部会	28名
肉用牛若者部会	10名
肉用牛ヘルパー利用組合	20名
肉用牛女性部会	10名
養豚部会	9名
養鶏部会	5名
ブロイラー部会	19名
クリーンベース利用組合	13名

## 7. 子会社の状況

会社名	有限会社 坊津味噌加工工場
代表者名	村田 孝浩
設立年月日	昭和53年7月31日
所在地	南さつま市坊津町 泊8692番地
事業内容	みそ製造
資本金総額 (発行済株式数)	3,000千円 (60)
うち組合出資額 (議決権保有割合)	3,000千円 (100.0%)
売上高	28,608千円
営業損失	510千円
経常利益	579千円
当期純利益	386千円
役員数	2名
うち組合役員との兼務者数	2名
職員数	4名
うち組合出向職員 (兼務者を含む)	0名

## 8. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

## 9. 地区一覧

南さつま市（金峰町を除く）・枕崎市・南九州市（穎娃町を除く）の区域

## 10. 沿革・あゆみ

平成 9 年 6 月	合併推進協議会発足
平成 9 年 11 月	合併決議総会
〃	合併予備契約調印
平成 9 年 12 月	合併設立委員会発足
平成 10 年 3 月	南さつま農業協同組合設立
平成 10 年 6 月	第 1 回 臨時総会開催
平成 10 年 9 月	南薩柑きつ連・川辺畜連包括承継
平成 10 年 10 月	J A レストラン「ちらん亭」開業
平成 10 年 10 月	広域野菜集選果場（加世田）完成
平成 11 年 4 月	第 1 回 通常総代会開催
平成 11 年 8 月	生産者組織連絡協議会設立
平成 11 年 10 月	かせだ交流センター「さんぱる」開業
平成 11 年 12 月	総合葬祭「ルミエール知覧」斎場完成
〃	助けあい組織「にじ」部会設立
〃	年末貯金残高 1,000 億円突破
平成 12 年 5 月	第 2 回 通常総代会開催
平成 12 年 7 月	総合葬祭「ルミエール川辺」斎場完成
平成 12 年 11 月	広域育苗センター完成
平成 13 年 5 月	第 3 回 通常総代会開催
平成 13 年 8 月	合併 3 周年記念企画旅行「中国・世界遺産の旅」
平成 13 年 10 月	笠沙町指定金融機関 開業式
平成 13 年 11 月	本格焼酎「黄金ほたる」新発売
平成 13 年 12 月	「百姓倶楽部」設立
平成 14 年 5 月	第 4 回 通常総代会開催
平成 14 年 6 月	坊津町指定金融機関 開業式
平成 14 年 10 月	百姓市場「さえんばたけ」川辺店オープン
平成 14 年 11 月	知覧町指定金融機関 開業式
〃	第 1 回 臨時総会開催
平成 15 年 2 月	本所「ふれあいセンター」完成
平成 15 年 4 月	S P F 肥育豚舎 完成

平成 15 年 5 月	第 5 回 通常総代会開催
平成 15 年 7 月	「知覧のさつまいも」ブランド産地指定 10 周年記念大会
平成 15 年 10 月	山形屋ストア・インショップ オープン
平成 15 年 11 月	J A 南さつまホームページ開設
平成 16 年 4 月	総合葬祭「ルミエール加世田」斎場完成
平成 16 年 5 月	第 6 回 通常総代会開催
平成 16 年 12 月	(有)グリーンファーム南さつま開業
平成 17 年 1 月	第 1 回 臨時総代会開催
平成 17 年 5 月	第 7 回 通常総代会開催
平成 17 年 8 月	(有)南さつまライフサービス開業
平成 17 年 9 月	百姓市場「さえんばたけ」加世田店移転オープン
平成 17 年 11 月	南さつま市指定金融機関 開業式
平成 18 年 1 月	きんかん「春姫」かごしまブランド産地指定、 かごしまの農林水産物認証取得記念大会
平成 18 年 5 月	超早掘りさつまいも「知覧紅」かごしまの農林水産物認証取得
〃	第 8 回 通常総代会開催
平成 18 年 7 月	川辺町指定金融機関 開業式
平成 18 年 12 月	川辺セルフ S S オープン
平成 19 年 4 月	らっきょう共同乾燥調整施設 落成式
平成 19 年 5 月	第 9 回 通常総代会開催
平成 19 年 8 月	J A 南さつま合併 10 周年記念「ちゃぐりんカップスポーツ 大会」開催
平成 19 年 11 月	知覧セルフ S S オープン
平成 19 年 12 月	南九州市指定金融機関 開業式
平成 20 年 5 月	第 10 回 通常総代会開催
平成 20 年 7 月	J A 斎場「ルミエール知覧」別館落成式
平成 21 年 5 月	第 11 回 通常総代会開催
平成 22 年 4 月	ポイントカード制度導入
平成 22 年 5 月	第 12 回 通常総代会開催
平成 23 年 5 月	第 13 回 通常総代会開催
平成 23 年 9 月	J A 南薩拠点型霜出澱粉工場稼働
平成 24 年 5 月	第 14 回 通常総代会開催
平成 24 年 8 月	移動購買車「ふれあい号」運行開始
平成 24 年 12 月	J A 南さつま「アンパンマンこどもくらぶ」発足
平成 25 年 1 月	北 (J A 津軽みらい) と南の交流協定書 締結式
平成 25 年 5 月	第 15 回 通常総代会開催
平成 26 年 5 月	第 16 回 通常総代会開催
平成 27 年 3 月	J A あわじ島との J A 間交流協定締結
平成 27 年 5 月	第 17 回 通常総代会開催

平成 28 年 1 月	地域まるごと売込隊「TEAM みなみ姫」結成
平成 28 年 5 月	第 18 回 通常総代会開催
平成 29 年 5 月	第 19 回 通常総代会開催
平成 30 年 5 月	第 20 回 通常総代会開催
令和 元年 5 月	第 21 回 通常総代会開催
令和 2 年 2 月	J A南さつま無料職業紹介所開設
令和 2 年 5 月	第 22 回 通常総代会開催
令和 2 年 10 月	隔日営業店舗の営業開始
令和 3 年 5 月	第 23 回 通常総代会開催
令和 4 年 2 月	隔日営業店舗の営業終了
令和 4 年 3 月	移動金融店舗の営業開始
令和 4 年 5 月	第 24 回 通常総代会開催
〃	「加世田のかぼちゃ」ブランド指定 30 周年記念大会

## 11. 店舗等のご案内

(令和5年4月末現在)

店 舗 名	住 所	電話番号	自動機器
本 所	南九州市知覧町郡 17285 番地	(0993)58-7111	A T M
加 世 田 支 所	南さつま市加世田内山田 243 番地	53-3121	A T M 3 (うち市役所 1、旧麓町出張所 1)
大 笠 支 所	南さつま市大浦町 1987 番地	62-2121	A T M
枕 崎 支 所	枕崎市寿町 475 番地	72-3111	A T M 4 (うち木原 1、 旧立神出張所 1、旧別府 出張所 1)
知 覧 支 所	南九州市知覧町永里 5346 番地	84-1511	A T M (市役所内)
松 山 出 張 所	南九州市知覧町南別府 20842 番地 1	85-3119	A T M
川 辺 支 所	南九州市川辺町平山 6633 番地 2	56-1121	A T M

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
<b>●概況及び組織に関する事項</b>		・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
○業務の運営の組織	113		80
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	114		
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	114		
○事務所の名称及び所在地	122	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	81
○特定信用事業代理業者に関する事項	119	・主要な農業関係の貸出実績	82
<b>●主要な業務の内容</b>		・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	81
○主要な業務の内容	29~35	・貯貸率の期末値及び期中平均値	92
<b>●主要な業務に関する事項</b>		◇有価証券に関する指標	
○直近の事業年度における事業の概況	10~21	・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	86
○直近の5事業年度における主要な業務の状況		・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	86
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	76	・有価証券の種類別の平均残高	86
・経常利益又は経常損失	76	・貯証率の期末値及び期中平均値	92
・当期剰余金又は当期損失金	76	<b>●業務の運営に関する事項</b>	
・出資金及び出資口数	76	○リスク管理の体制	25~27
・純資産額	76	○法令遵守の体制	27
・総資産額	76	○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	22
・貯金等残高	76	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	27~28
・貸出金残高	76	<b>●組合の直近の2事業年度における財産の状況</b>	
・有価証券残高	76	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	37~72
・単体自己資本比率	76	○債権等のうちに掲げるものの額及びその合計額	83
・剰余金の配当の金額	76	・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・職員数	76	・危険債権	
○直近の2事業年度における事業の状況		・三月以上延滞債権	
◇主要な業務の状況を示す指標		・貸出条件緩和債権	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	77	・正常債権	
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	77	○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	84
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	77	○自己資本の充実の状況	93~110
・受取利息及び支払利息の増減	78	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	92	・有価証券	87
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	92	・金銭の信託	87
◇貯金に関する指標		・デリバティブ取引	87
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	79	・金融等デリバティブ取引	87
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	79	・有価証券店頭デリバティブ取引	87
◇貸出金等に関する指標		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	85
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	80	○貸出金償却の額	85
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	80	○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	75

## <自己資本の充実の状況に関する開示項目>

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	93～95
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	29
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	29
・信用リスクに関する事項	25,99～104
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	105～106
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	107
・証券化エクスポージャーに関する事項	107
・オペレーショナル・リスクに関する事項	26
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	107
・金利リスクに関する事項	109～110
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	96～98
・信用リスクに関する事項	99～104
・信用リスク削減手法に関する事項	105～106
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	107
・証券化エクスポージャーに関する事項	107
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	107～108
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	108
・金利リスクに関する事項	109～110